

議 事 日 程 第 3 号

平成27年3月2日（月）午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

日程第3 請願の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（21名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
10番	佐藤忠次	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員
18番	相田光照	議員	19番	中村圭介	議員
20番	小島卓二	議員	21番	佐藤・	議員
22番	高橋義和	議員	23番	小久保広信	議員
24番	我妻徳雄	議員			

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	茅 田 美佐雄	建 設 部 長	細 谷 圭 一
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	加 藤 吉 宏	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	船 山 弘 行
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	生 田 英 紀	代表監査委員	大 澤 悦 範
監 査 委 員 事 務 局 長	宇津江 俊 夫		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員21名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第1 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

政鱗会代表、6番山村明議員。

〔6番山村 明議員登壇〕（拍手）

○6番（山村 明議員） おはようございます。

政鱗会の山村明でございます。代表質問を行います。

2月26日木曜日に、作家の火坂雅志様がお亡くなりになりました。火坂氏は、歴史小説作家として直江兼続を主人公に書かれた「天地人」はNHK大河ドラマの原作となりました。直江兼続をNHK大河ドラマにする運動をしていた米沢市にとりましては、火坂氏の「天地人」の長編大作が刊行されたので1年間分の放映が維持できる原作となったわけで、米沢市にとりまして大恩人と言える方であります。58歳という早世は、大変惜しまれます、謹んで哀悼の意を表します。

ことは、戦後70年の節目の年であります。戦後生まれの団塊の世代、昭和22年から24年生まれの方々が、全員65歳以上の前期高齢者になります。人口の高齢化・少子化、人口減少社会が、地方では大きく進みます。米沢市もその例外ではありません。

市政運営に当たっての基本的な考え方について。

12月14日に投開票された第47回衆議院選挙では、自由民主党が291議席と大勝し、自民・公明の与

党が3分の2の議席を得て、安倍首相はほとんどの閣僚を留任させ、政府与党の政策は正しかったし、国民に支持されたと大いに自信を深めたようであります。アベノミクスと言われる政策継続の是非が争点となった衆議院選挙で、有権者は与党を支持した形になりました。

アベノミクス第1の矢は金融緩和で、物の値段が上がりやすくし、デフレ脱却を図る。第2の矢は財政出動で、景気が上向ききっかけをつくる。第3の矢は、企業や個人が創意工夫を生かして新しいビジネスに動き出せるよう後押しする成長戦略や規制緩和ということのようです。

1、国が進める経済政策について市長はどう考えておられるのか、お伺いします。

2、有機EL事業への期待と将来展望をどう見ているのか。ライバル地域や会社の状況をどう感じ取っているのか、お伺いします。

3、新文化複合施設の集客効果をどう見ているのか。今現在の利用者数はどの程度なのか。集客数のカウントの仕方はどのようにカウントしているのか、お伺いをします。

2つ、主要施策について。

産業の活性化と企業誘致について。

27日の質問でも、米沢市の人口は8万6,335人となったとのことであり、次の3番での質問と重複にもなりますが、人口が多いことは、生産力が強く消費力も多いことになり、まちの活力とにぎわいの根源となります。そのためには、まず、雇用の場や産業の活性化や企業誘致が大きな仕事となってきます。市長は、米沢の企業の業種や業態をどう感じているのか、お伺いをします。

また、市長の出張につきましては、平成25年度、年間で37回、71日間となっているようですが、企業誘致は、偉い人が行けば偉い方に対応していただけたと思うが、市長の企業誘致活動はどんな状況で行われているのか、伺います。

2、森林整備とエネルギーについて。

米沢市は、福島県境の2,000メートルの高山の山頂まで市域の面積が広がり、市の面積は548.74平方キロメートルもあり、そのうち山林面積が4万2,000ヘクタールと、国有林はそのうち9,700ヘクタールと広大であり、この特性を生かしたまちづくり、まちおこしが重要と考えられます。

しかし、近年、林業従事者の不足、高齢化と林業自体が不採算で、山も大変荒れております。この広大な森林資源を利用し、間伐材で木質バイオマス発電などをできないものでしょうか。北海道の上川町など先進地の事例もあります。米沢市の林業再生に向かって何とかできないものでしょうか。

人材の確保と流出をとめる対策をどうするのか。

今、日本の人口は2008年にピークとなり、減少に入っており、2014年時点での人口は1億2,729万人です。前年より21万7,000人減、マイナス0.17%の減であります。山形県の人口も、120万人を超していた人口が、今は平成27年2月現在で112万7,578人であります。そして、65歳以上の割合が初めて30%を超しております。本市の人口も、8万6,000人と減少しております。人口が減少していることについての考え方をお聞きます。

4、中学校の再編計画について。

27日の質問の中で大体質疑がなされましたので、今まで統合される中学校を構成する4つの小学校区ごとに話し合い等を積み上げてきたわけですが、この積み上げてきたものを今後どのようにしていくのか、お伺いをいたします。

5、高齢化社会における雪対策をどうしていくのか。

今冬も、12月からの積雪で大雪となりました。お年寄り世帯が大変多くなり、屋根の雪おろし、入り口前に重機除雪で重い雪が置いていかれるなど多くの問題があり、今後この傾向が一気に多くなることが予測されますが、どのように対

応していくのか、お聞きをします。

6、特別養護老人ホームなどの介護報酬の改定について。

厚生労働省は、2月6日に、4月から適用する介護保険サービスの新たな料金体系を公表しました。全体では、料金改定が平均で2.27%下げることになります。施設サービスの料金を安くし、在宅支援サービスを手厚くしたのが特色です。介護職員の賃金も平均で1人当たり月1万2,000円上げて、人材を確保するとの方向のようです。

ここで問題になるのは、介護事業者側は、賃上げや重度者への対応を進めれば収入を維持できるが、従来のサービスのままなら大幅な減収となります。行政として看過できない問題だというふうに思いますが、どのように考えておられますか。

7、本市の財政と将来の公共施設整備について。

米沢市は、11月25日に、今年度約10億円の大幅な赤字が見込まれると発表したわけですが、厳しい財政状況の中で、中学校の統廃合、道の駅建設や市立病院の建てかえなど、これからも大規模な財政支出が考えられるわけですが、この状況にどう対応していくのか、お伺いをします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山村明議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、国が進める経済対策についてどう考えているか、有機EL事業の期待と将来展望、そして主要施策のうち、産業の活性化と企業誘致について、人材の確保と流出をとどめる対策についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

これまで国が進めてきました経済対策、いわゆるアベノミクスは、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つ

を基本方針としています。その効果としましては、大企業などでは、デフレからの脱却や円高・株安の流れを変えたということで一定の評価が得られているようです。

一方、本市も含めた地方においては、新聞報道でのアンケート結果などから見ても、その効果が地方に十分浸透していると受けとめている人の割合は低く、また、政府においても、今後は地方への波及が課題であると認識をされているようであります。

私自身も、これまでの国の経済対策の成果は、今のところ大都市、大企業を中心に偏っており、その効果が地方に届くとしても、まだ時間を要するものと考えています。

続いて、有機EL事業についてであります。有機エレクトロニクス関連技術の産業化については、県や山形大学と連携を図りながら、有機EL照明、有機太陽電池、有機トランジスタ、蓄電デバイスの4つの分野について、有機エレクトロニクス技術開発拠点の形成、有機エレクトロニクス技術を活用した事業化を目指して研究・開発等の支援を行ってきました。

このうち有機EL照明については、県と連携を図りながら、産業集積の核となるパネルメーカーの事業化及び有機EL照明の事業化や産業化に取り組む企業を支援してきました。現在市内には、世界トップ水準の有機ELパネルの開発・製造拠点が形成されています。また、市内企業が連携して有機ELパネルを利用した照明器具の製品開発を行っており、県内でも高い企業集積を誇っています。

こうした中で、課題としては、企業の量産能力はあるものの市場が未形成であることから、事業化がなかなか進まない状況が挙げられます。このため本市では、市内での有機EL照明の利用を拡大するため補助を行っており、県でも昨年と今年度の2年間、補助を行いました。この結果、市内のレストランや公共施設などの設置

については、約30カ所において有機EL照明が設置され、普及啓発の面からも少しずつではありますが、着実に実績を出しています。

また、ジェトロの地域間交流事業を活用し、ドイツのザクセン州にある企業との国際的な事業協力や市場開拓についても取り組んでいるほか、見本市等の出店を支援しているところでもあり、少しずつではありますが市場の拡大につながっているものと考えています。

次に、将来像についてですが、山形大学では、世界に先駆けて有機ELの国際標準規格の確立に向けた性能評価方法の開発に取り組んでおり、イノベーションセンター内に認証・認定機関を整備し、一定の拠点化を図る計画であるとともに、樹脂等の曲げられる基盤の開発等にも取り組んでいます。

また、市内の企業においては、印刷に似た技術で、より低コストの有機パネルの製造を昨年から開始しており、加えて、影ができにくい、紫外線が出ないなどの有機EL照明の特徴を生かして、博物館や美術館の展示施設のほか、美容やファッション関係、医療機関等に向けた製品開発に取り組んでいます。

有機EL照明に関する県全体での将来ビジョンとしては、県内の産学官金が連携を強化してフレキシブル化、低コスト化、市場商品の開発を進めて、平成30年代には一般照明分野に市場を拡大する方向にあります。

次に、産業の活性化についてお答えをいたします。

先日の高橋義和議員の御質問でもお答えをいたしました。地域の経済にとっては、産業の重層構造というのが大事であると考えており、いろいろな機会でお話をしてまいりました。すなわち、工業・農業・商業・サービス業・観光業といった各産業が層をなして重なり合っている、それぞれにバランスよく伸びているということが、何よりも大事だと思っています。一つのま

ちに一つの産業、一つの企業だけがある場合、とりわけそれが大きければ大きいほど、その産業、その企業がだめになったときに、まちは火の消えたようになってまいりますので、そういう意味で重層構造が大事だというふうに考えております。

その点、米沢市は、工業・農業・商業・サービス業・観光業といった産業が重層構造をなしているという恵まれている環境にあるというふうに考えていますので、それらをそれぞれに伸ばしていく、発展させていくことが大事だというふうに思っております。その中でも、本市は工業都市でありますので、産業の中心が何かといえば、それは工業であるというふうに考えている次第です。

平成24年の工業統計調査では、製造品出荷額は、情報関連製造業が全体の約50%を占めていて、電機や電子を含めると7割弱となっていますが、これらの業種の事業所数は約7%で、従業員数は約30%となっております。本市には、電機・電子や情報関連以外にも、伝統産業である繊維産業を初め、食料品加工や機械金属加工等の多様な業種において多くの企業が、固有の技術を生かして精密部品やすぐれた品質の製品を製造しております。こうした企業が連携して活動しているというのが本市のものづくり産業の特徴であり、こうした取り組みによって新しい可能性が生まれ出てくるものというふうに考えております。

また、商業につきましては、「まちなかゼミナール」や「一店逸品運動」、「初バル」など、とりわけ昨年は、従来からの地元の店がそれぞれの魅力発信に努力している姿が目立ちました。これらの地元のお店が繁栄するというのは、地域にお金が落ちて、それが地域で回っていくということを意味しておりますので、これらの地元のお店の新しい動きに支援をしていかななくてはならないというふうに考えています。

また、農業のほうであります、これも先日お答えしたと思いますが、この2月、東京や地元のお店で展開をされました米沢の食材を使ったフェアが、大変人気がありました。これは、米沢の農産物の魅力を外によく広く知っていただくということであるというふうに思っています。行政がやっていかなければならないのは、それらがきちんと売れていく体制づくりというのをやって、地元での生産が安定して拡大できるように努めていかななくてはならないと思っています。

また、観光では、米沢は、歴史・自然・食・温泉など、その資源が他の地域からうらやまれるほど多く有していますので、これらを組み合わせ生かしていく工夫が大事だというふうに思っています。その点では、2月15日号の広報でも、「折り紙兜」を考えられ、そして仲間を募られて、広く観光客の方にお配りしている話を御紹介いたしました。こういうものに学ぶべき点は多くあるというふうに思っております。

次に、企業誘致についてであります、平成24年度は19回で94社を回りました。平成25年度は7回で26社、平成26年度は2月末までであります、5回で22社を訪問しております。平成24年度までは毎年100社を回るというのを目標にして活動をしてきましたが、平成25年、26年の2年間は数が減りました。これは、的を絞って重点的な訪問をしようという考えからであります。さらに平成24年度については、国内での工場の統廃合や海外進出等が多くありましたので、米沢市内の立地企業の本社、主に東京であります、をお回りして、事業の拡張や雇用の拡大を依頼してまいりました。

そこで社長の方々からお話があったのは、米沢から採用する従業員の優秀さであります。そして課題としては、海外勤務となってくると、みんな二の足を踏む傾向があるというお話を伺いました。その点を踏まえて、子供のときから国

際感覚、世界的な視野というのを養って、海外勤務をためらわないような空気づくり、そういうのをしていかななくてはならないというふうに考えさせられた次第であります。

このトップセールスの効果についてであります。市長が企業訪問に出向くことによって、社長を初めとして重役の方々と面会することが可能になるという効果があります。これは、御質問にあったとおりであります。

また、みずからが本市の状況を説明やPRを行うことで、訪問企業に対して、新たな事業展開の候補地として米沢があるんだという、その意識づけをする上で大きなインパクトがあったというふうに考えております。

さらに、既に本市に進出している企業の本社訪問では、今申し上げましたが、今後も本市における企業の拡張と地域雇用の拡大をじきじきにお願いするというのも、地元の気持ちを伝えるという意味では意義があったというふうに考えております。

最後に、人口減少についてであります。当然、人口減少がこのままでよいというふうには考えておりません。もちろん増加回復させるのが一番望ましいわけではありますが、当面は減少に歯どめをかける努力をすべきものというふうに思っております。

その人口減少の歯どめについてであります。ことし1月の市内各高校の校長先生との懇談会を行いました。その中で、高校生に地元企業の魅力をよく知ってもらう工夫が必要だということから、いろいろな御提案を受けた次第であります。自分自身を振り返ってみますと、260人ほどいた会社でしたが、高校の同期生が七、八人ほどいたように思います。高校を卒業して、必ずしも地元と限らず、みんないろいろな地域の大学に進学をして、そして就職をするときも、新卒で入った人ばかりではなくて中途採用も結構いて、すなわちばらばらに入社してきた。そ

して、結果的にそろったと言ってもよいかと思いますが、それは、会社に入社して人を受け入れるだけの情報発信能力があったということではないかというふうに思っています。この体験を踏まえて、職を求める若者と企業のコーディネートをしていく努力、企業の情報発信を手助けしていく努力をしていかなければならないというふうに考えております。

2つ目には、今、テレビの番組などでも盛んに取り上げられておりますが、都会からの移住促進にも取り組んでいきたいというふうに考えております。ことしの夏には、置賜地域の市長・町長による移住促進を目的とするシンポジウムを米沢市主催で行う予定にしております。

また、前から申し上げておりますように、子供たちの意識について、いわゆる寄らば大樹の陰という、都会の大きな会社に就職すれば、それで安心ということだけでなく、地元で自分から会社を起こして、そしてみんなの働きをつくっていくという、いわばみずから大樹になるという価値観をわかってもらう努力も必要だと思います。これは時間はかかりますが、やがて地域の産業を担っていく、そういう人材を育てることになっていくというふうに考えています。

そのために、現在、かつてつくりました「米沢の夜明け」の第2弾、「米沢の夜明け」は、これまで世の中になかったものを次々と生み出して送り出してきた米沢のまちの3つの話でまとめたものでしたが、その第2弾として、「明日の大樹」という本を、現在まとめております。これは、米沢だけではないのですが、みずからの地元でゼロから起業をした例、お話を3つまとめております。これを新年度、できるだけ早い時期に米沢市内の中学生全員に配る予定であります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

〔船山弘行教育管理部長登壇〕

○船山弘行教育管理部長 私からは、市政運営に当たっての基本的な考え方についてのうち、新文化複合施設の集客効果をどう見ているかについてお答えします。

新文化複合施設の来館者数の見込みであります。が、平成24年度に開催させていただきました各地区説明会の折に、新図書館におきましては、閲覧室と学習室を合わせて、平成27年度の実績でありますおよそ22万人から30%増の、年間約28万人の入館者数を見込んでいると御説明したところであります。また、市民ギャラリーにつきましても、ポポロビルにギャラリーがございました平成23年度の入館者数が3万5,000人でしたので、それを上回る約20%増の約4万人を目標として見込んでいるところであります。このことから、図書館と市民ギャラリーの両施設を合わせた新文化複合施設の入館者数の見込みは、年間およそ32万人と見込んでいるところでございます。ただ、教育委員会としましては、さらにその見込みを上回るような実績を積み上げていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、今のカウントの仕方でございますが、いわゆる施設のカウントをする場合には一般的な方法であるそうですけれども、入り口に赤外線カウンターを設置しまして、入館者が出入りすることで人数を1人というふうに計測するものであります。現在の図書館でもそうでありまして、新文化複合施設についてもそのような方法でやっていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、2の主要施策についてのうち、(2)森林整備とエネルギーについてお答え申し上げます。

米沢市の森林面積は4万2,031ヘクタールで、

総面積の約77%を占めており、県内では3番目の面積を有しております。戦後植林された人工林を資源として本格的に利用可能な段階を迎えており、国内の森林資源は、人工林を中心に毎年約1億立方メートルずつふえていると言われております。その豊富な森林資源を、品質ごとに建築用材や合板材、そして木質バイオマスエネルギーの燃料として利用することは、再生可能エネルギーの推進だけでなく、林業や地域経済の活性化、雇用の創出にも貢献するものであります。

本市では、市が率先して地域の木材を地域で利用する地産地消を促進し、森林の再生を通じた適正な森林整備と森林の有する多面的機能の持続的な発揮や地域経済の活性化を図ることを目的として、米沢市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を定めており、公共施設の木造化や内装木質化を推進しておりますが、木質バイオマスエネルギーを利用した熱効率のよいチップやペレットなど、ボイラーの導入についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

また、木質バイオマス発電についても、近隣の事例などを参考としてその効果や課題等を検証し、本市での取り組みが可能かどうか研究してまいりたいと考えております。さらに、本市でもペレットやまきストーブの普及を図るために今年度から取り組んでおります木質バイオマス燃焼機器設置事業も、多くの市民の皆様に御利用いただいておりますので、今後も新たな木材需要を創出し、林業・木材産業が活性化され、山村地域が元気になるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

〔土屋 宏教育指導部長登壇〕

○土屋 宏教育指導部長 私からは、主要施策についてのうち、中学校の再編計画についてお答え

をいたします。

（仮称）南地区中学校につきましては、平成32年度の開校を目標に庁内の推進プロジェクトチームにおいて協議を重ね、今年度中に候補地を決定すべく取り組みを進めておりました。

しかし、昨年7月からの国の動向により、教育制度に係る大きな改革が実施されようとしていることがわかりました。それは、6・3制の学制を見直し、小中一貫教育学校を制度化するもので、今後、国で予定されている法律改正がなされれば、4・5制や4・3・2制、小中学校校舎一体型や分離型など、さまざまな形態の学校について市町村判断での設置が可能となる予定です。

本市の学校適正規模・適正配置計画は、現行の6・3制を基本に小学校と中学校を分けて計画をしており、特に中学校区を見直すに当たり一番基準となっているのが、現行の学制のあり方です。教育委員会では、このまま（仮称）南地区中学校を建設した場合、新たな教育制度改革への対応が難しくなることも予想されたことから、（仮称）南地区中学校の建設計画については一旦立ちどまらせていただき、国による法整備等の動きを待って、1、現在の基本計画に沿って進める、2、現在の基本計画を改定して進める、3、現在の基本方針と基本計画を改定して進めるの3つの対応策から1つを選択し、取り組みを再開していきたいと考えております。

今後は、国による法改正の動向や他市町村における先進的な取り組みに関し情報収集に努めながら、ある程度方向性がお示しできる段階になりましたら、関係地区や関係校の代表の方々に対し御説明をさせていただく予定です。

その際には、これまで（仮称）南地区中学校に関連して話し合いを重ねてきました地区につきまして、ゼロからのスタートではなく、これまでいただいた御意見を尊重し基本としながら、新たな御意見も取り入れさせていただく形を考

えております。今まで培ってきました地域とのつながりを大切に、今後も地域の方とともに取り組みを進めていくよう努めてまいります。

なお、教育委員会としましては、南原中学校については、生徒数の減少に伴い多様な部活動選択ができなくなっている現状や、市内の小中学校から別々の中学校に分かれてしまう場合の学区見直しに関してなど、計画の再開を待たずに取り組みを進めなければならない課題はあると認識しております。これらの課題に関する取り組みは、関係する地区の保護者の方を中心に意見交換会を開催するなど、今後のあり方について順次話し合いを行っていきたいと考えております。

本市の義務教育を今後どのように進めていくのか、とても大切な場面を迎えていると思います。教育委員会では、未来ある子供たちのよりよい教育環境づくりの実現に向け真摯に取り組むを進めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、高齢化社会における雪対策をどうしていくのか、そして、特別養護老人ホームなどの介護報酬の改定についてお答えいたします。

まず、高齢者に対する雪おろしなどの支援についてであります。本市では、高齢者世帯の雪対策として雪下ろし助成事業を実施しており、自力で雪おろしできない65歳以上の高齢者などに対して、12月から3月までの間に年3回、雪おろしにかかった費用のうち、1回当たり9,000円を上限に助成金を交付しております。なお、山間部につきましては、4回までとしているところでもあります。

この事業につきましては、近年豪雪が続く高齢者の方が困っている状況を踏まえ、一昨年は回

数が2回の地区は3回へ、3回の地区は4回へとふやしたり、公助だけでなく、地域での助け合いも今後は必要であるという考えから、これまで助成対象にならなかった近隣住民の方による雪おろしも助成対象とするなど、支援の充実を図ってまいりました。さらに今年度から、助成対象外であった自動落雪式屋根からの落雪も、家屋が破損するおそれがある場合に限り助成の対象にするなど、高齢化社会の実情に合わせた対応を行っているところであります。

また、ことしは豪雪対策本部が設置されましたので、支援の充実を図る意味で、さらに助成の回数も1回ずつふやしている状況であります。実績につきましては、平成24年度は豪雪対策本部も設置されたこともあり、登録者数943人、助成回数1,914回となっております。平成25年度は平年並みの降雪量ということで、平成24年度より少ない登録者数878人、助成回数940回でありました。

また、本市では除雪援助員派遣事業を実施しており、この事業は、65歳以上の高齢者などが冬期間においても支障なく自立した生活が営めるよう除雪援助員を派遣するもので、年、最高10回までの派遣となっております。これも、山間部につきましては12回までとしております。

また、雪下ろし助成事業と同じように、ことしは豪雪対策本部が設置されましたので支援の充実を図る意味で、さらに助成の回数を2回ふやしている状況です。1回の利用者の負担につきましては、援助員が除雪作業を手作業で行った場合270円、機械作業の場合は720円となっております。実際に行う除雪作業は地区ごとに分かれており、高齢者などの状況を理解し、高齢者に対するサービス事業を展開している7つのNPO法人などへ委託している状況であります。除雪作業の範囲としましては、玄関先から道路までの生活道を確保する内容となっており、除雪援助員が自宅を事前に訪問し作業マップを作

成するなど、利用者の状況に合わせた支援を行っているところであります。

実績につきましては、平成24年度は豪雪対策本部も設置されたこともあり、登録者数339人、手作業の回数618回、機械除雪927回となっております。平成25年度は、雪下ろし助成事業と同じように、平成24年度より少ない登録者数で329人、手作業の回数505回、機械除雪696回でありました。

そのほか、降雪時期になると不安になる高齢者もふえ、相談する相手が必要となる方もおられますので、民生児童委員や地区委員の方々へ、雪下ろし助成事業や除雪援助員派遣作業の事業内容を送付するなど、地域でも見守っていただくような御協力依頼を行っているところであります。

今後とも、高齢者などの状況を聞き取りするなど把握を行いながら必要な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、特別養護老人ホームなどの介護報酬改定についてであります。

厚生労働省は、2月6日に、平成27年度の介護報酬改定を発表いたしました。これは、特別養護老人ホームなど施設サービスの料金を安く、訪問介護など在宅支援サービスを高くしたのが特色で、全体としては2.27%の引き下げとなっております。これは、介護保険事業における利益率の高さが全国調査によりわかったことを、引き下げの根拠として挙げております。

一方、人手不足を踏まえ、介護職員の賃金増に充てるための介護職員処遇改善加算などは引き上げられております。介護報酬は細かくサービス区分ごとに定められており、それぞれに見直しがされております。例として、要介護4の方が特別養護老人ホームの多床室を利用される場合の改定額を試算いたしました。まず、基本報酬ですが、現行では1日当たり844単位でしたが、

4月からは6.7%減の796単位になります。また、8月からは749単位になります。この2回に分けて引き下げを行うのは、これまで光熱水費相当分だけの自己負担だった多床室についても、一定の所得を有する入居者につきましては室料の負担を求めるという見直しに伴うものであります。

この単位数で、1カ月を30日、1単位10円として、1人当たりの基本報酬月額を計算しますと、23万8,800円となります。このほかに、利用者の自己負担として住居費と食費が施設に支払われます。これにつきましては施設で独自に定めるものでありますが、特別養護老人ホームのほとんどが国に示した基準費用額に基づき費用を定めております。この住居費の基準費用額は、これまで光熱水費相当分の1日320円でありましたが、8月からは室料として、室料は部屋の料金ということであり、1日470円の追加負担を求めることとなります。光熱水費も、1日につき320円から370円に見直しがなされます。したがって、3月までの居住費は320円、4月からは370円、8月からは840円となります。食費は、1日につき1,380円が変わりません。そこで、4月の月額の住居費と食費の合計は5万2,500円となり、また8月から、1日470円プラスということで6万6,600円となります。なお、この分につきましては、特定入所者介護サービス費から所得に応じ補足給付されます。

以上から、8月からの報酬改定後の特別養護老人ホームの収入は、基本報酬の保険給付費と利用者負担額の合計で、1人当たり1カ月29万1,300円になります。同様に、現行で3月までは基本報酬の保険給付費と利用者負担額の合計で30万4,200円ですから1万2,900円の減収、率にして4.24%減となります。

以上は、基本報酬と住居費、食費のみをごく簡単に計算した結果ですが、利用者1人当たり月額約24万円の介護報酬と、実費であります食費、

居住費合わせて29万円以上の収入がありますことから、4.24%の減収につきましては、特別養護老人ホームが経営難に陥ることはないものと考えております。

この基本報酬のほか、介護報酬にはさまざまな加算があり、これにつきましてはむしろ引き上げられております。引き上げとなった加算の一つに、介護職員処遇改善加算があります。これは、介護職員の賃金改善、ひいては介護人材確保を目指すもので、介護職員の賃金改善を行う事業所は介護報酬に加算することができます。現行の加算額は、条件によって異なりますが、介護職員処遇改善加算1という基準では、基本報酬と加算を合わせた介護報酬の合計に2.5%を掛けた額であったものが、5.9%に引き上げられました。先ほどの特別養護老人ホーム要介護4、多床室の基本報酬額に当てはめて算出いたしますと、月額5,880円が7,377円の増額で1万3,257円となります。事業所におきましては、この加算額を賃金改善に要する経費に充当いたします。試算では、この加算により介護職員の賃金が1カ月当たり1万2,000円程度改善されるものと見込まれております。市としましても、介護事業所におきましてこの制度を積極的に利用し、職員の処遇改善と人材確保、人材育成に努めるようお願いしております。

また、本市における今回の報酬改定の影響額を試算いたしますと、平成27年度の標準給付見込み額で約1億5,000万円の抑制となります。第6期介護保険における基準保険料額は、高齢者数及び認定者数の増加に伴い引き上げを余儀なくされておりますが、この報酬改定により、年額保険料が1人当たり1,400円程度抑制される予定であります。

利用者の立場で考えますと、利用者負担も保険料も抑えられることとなりますので、事業者の方々には運営に御苦勞をおかけすることになりますが、御理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、2の主要施策についてのうち、（5）高齢化社会における雪対策をどうしていくのかについて申し上げます。

道路除雪の押し雪軽減についてですが、現在、高齢者世帯等の自宅前に押された雪が、誰が見てもこれは大変だなという判断ができる場合については、道路除雪によって堆積される雪の量を少なくする押し雪軽減支援制度を、除雪委託業者と連携しまして平成24年度から実施しているところです。

この制度につきましては、町内会の方々の御理解のもとに町内会単位での申請をいただきまして、今年度は約490件程度の押し雪軽減を実施しておりますが、高齢者世帯等の増加によりまして、年々申請件数がふえている傾向にあります。今後ますます増加する高齢者世帯等に対する雪対策支援については、厳しい財政状況にありますが、少しでも高齢者世帯等の負担を減らす手法として引き続き実施してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2の（7）本市の財政と将来の公共施設整備についてお答えいたします。

今年度の本市財政の見通しにつきましては、昨年10月の総務文教常任委員会協議会あるいは市政協議会におきまして報告してきたとおりでございます。ただ、今冬の豪雪による除排雪経費の増加もありまして、基金の繰り入れを大幅に増額しなければならない状況となったことから収支不足がさらに悪化し、現時点で15億円に達するものと見込んでいるところでございます。

また、経常収支比率については、今年度の当初

予算編成時点では98.4と見込んでいたものであり、基金の残高についても、平成26年度末の財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせまして、平成25年度末で約24億円ほどあったものが、約9億円にまで減少する見込みであります。

このような状況にあることから、早急に財政健全化に向けた取り組みを始めなければならないと考えております。そこで、まず短期的には、平成27年当初予算案における措置として、特別会計、それから企業会計への繰出金の抑制や投資的経費の抑制、内部管理経費等の削減について、財政健全化に向けた主な取り組み等として御報告したところでございます。

さらに中長期的には、平成28年度当初予算編成が始まることしの秋までに財政健全化計画を策定し、取りまとめた改革案を実行していくことで、平成28年度以降、財政収支のさらなる改善に取り組み、実質単年度収支の黒字化を図る考えでございます。

御質問にありましたように、今後本市におきましては、新道の駅の建設あるいは市立病院の建てかえなどの投資的事業が控えております。本市の将来にとって必要なものであれば、推進していかなければならないと考えております。そのためにも財政健全化に向けた取り組みを確実に実行していき、将来ともに持続可能な財政運営への転換を図らなければならないと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 国の政策では、デフレが一服して円安が進み、中央東京や上場企業などの大企業は大分内容がよくなっているのかなと、その点では、先ほど市長がお話しされたことと私の認識は大体似ています。

ただ、市長のお話では、その景気がよくなってくるのは、時間はかかるが米沢にも波及してくると思うというふうに私はとったんですけれど

も、私は、米沢までその波及効果が来るのかなという非常に疑問を持っておるわけです。ですから、仙台ぐらいまではそういう効果が来るのかなと。山形までは来るのか来ないのか。米沢までにそういう効果が来るという期待は、私は非常に疑問視している。非常に厳しい状況じゃないのかなというふうに思っております。

それから、安倍首相は、秋の臨時国会に地方創生関連法案を提出するというふうにこの間お話をされましたけれども、内容としては、地方の人口減少に歯どめをかけ、地方を活性化させると言っておられるわけですが、この安倍首相の地方創生の政策に関連して、市長はこれをどのように期待をし、どのように思われているのか、そここのところをお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、アベノミクスの効果であります、地方に届くかどうかについても山村議員と同じように考えております。

それで、先ほど答弁のところ、「その効果が地方に届くとしても」というふうにお答えをいたしました。届かない場合もあるということから、届く場合ということで、「届くとしても」というふうにお答えをしたわけであります。

そして、具体的に地方創生のためのさまざまな事業が打ち出されてまいりますので、まず、それに乗って地方もさまざまな施策を立てていくことが大事だというふうに思っています。そして、その結果が当初の意図どおりのものになるかどうかについては、まずやってみるということが大事かというふうに考えています。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 次に、有機ELについてでありますけれども、この間、1月23日の新聞で、有機ELのパネルのほうですけれども、国内の量産化のニュースが出ておりました。2016年までに開発費800億円をかけて、2017年にも国内で量産する。私もよくわからないんですけれども、

ども、やっぱりこのパネルというのは、照明よりも技術的に難しいほうのものだというふうに感じるんです。この技術的に難しい有機ELパネルがもう2017年に量産の方向に入っているということは、この米沢市で一生懸命山大を中心にしてやっておる有機EL照明についても、難しいほうのパネルの量産体制がもう間近に迫ってきているということは、非常に厳しい状況になってきつつあるのかなと。研究・開発というところからやはりいかに生産体制に持っていった、それが量産化につながって単価を下げっていくという方向に何とか早く持っていった、その生産が米沢でできるという体制をつくっていかねければ、特に最近のこういった状況の中では、韓国なんかは国を挙げて企業と国が合体するような形の大変なやり方で、韓国のこういう電子機器分野では非常な発展が目立つわけでありまして、米沢市もうかうかしていると、そういったものに負けてしまうのではないかなという心配がされますけれども、その辺、当局から一言、今の状況と見通しは、この有機ELパネルの量産体制がもう見えてきたということについてどう思われてどう対応していくのか、お聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 議員御指摘のとおり、有機EL事業につきましては、本市のものづくりのまちとしての最先端技術を駆使して産業として生まれたものでありますので、議員お述べのとおり、量産化には至っていないものの、必ずやさまざまな課題をクリアして、本市の産業振興につながっていくものというふうに考えておるところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、時間があれますので、新文化複合施設の集客効果をどう見ているかと。

ですから、カウントの仕方については問題はな

いと。合わせて32万人の集客効果ということで、この数字はすごい数字だというふうに私には思えるのですが、米沢市のカウントの仕方については、何か納得いかないというふうなカウントの仕方が、入り込み観光客数のカウントなんかも今までどうもおかしいのではないかというふうな話が議会でもされてきたわけであって、そういうことから、カウントの仕方はきちっとなるのかなというふうな質問をさせていただいたわけです。

次、産業の活性化と企業誘致の部分であります。ただいま市長は、産業のあれは重層構造でバランスが大事だというお話で、いろんな業種があるのが望ましいというお話でございますけれども、やはり米沢市は製造業のまちであって、殊に八幡原工業団地については、電機・電子分野に非常に多く偏っているのではないのかなというふうに感じます。そこのところが、市長は重層構造でバランスが大事だと言っていることと、現状はちょっとかけ離れているのかなというふうに思いますけれども、その辺、市長も企業訪問等をしておられるわけですが、そういったバランス的なものも考慮しながら企業訪問というのをしておられるのでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、重層構造ですが、2つの意味があるというふうに思っています。1つは、先ほど私が申し上げましたように、工業・商業・サービス業・農業・観光といった各産業が、それぞれに地域に備わっているという意味での重層構造。そして、もう一つは、今御質問にありましたように、その工業一つをとっても、さまざまな業種があるというような重層構造があって、両方とも大事だというふうに思っています。

そういう意味では、工業の業種についても偏らず広くそろっていくように努めていかなければならないというふうに思っています。ただ、企

業誘致のほうでは、そこまで考えて訪問しているわけではなく、少しでも可能性のありそうなところありそうなところという、そういう追いかけているところなんです。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 先ほどの市長の答弁で、やはり市長が行くと、相手方も社長さんとか会社を代表する方々に対応していただいているようでありますけれども、先日の日栄電機さん等も、やっこれは市長の口ききで会社が来たのかなと思って、どういう兼ね合いで決まったのかという話をお聞きしたら、県の企業立地室のほうからの紹介でということで、市長の企業訪問が結実した結果ではなかったわけではありますけれども、先ほどの訪問社数について、94社とか前にはかなり行っておられたようであって、そういった訪問をして、市長の誘致の実績例はどんな会社は何社ほどあったのか、市長ももう任期11年半ですかあったわけですので、一応市長の実績としてはどんなところがあったのか、どんなところの感触がよかったのか、その辺をお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 やはり彌満和さんの工場が直江石堤のところに立地したということが、一番大きいというふうに思っています。ただ、全体的に見て、なかなかつぎ込んだ努力に比例して成果が出ているというわけではなくて、そこから何がわかってきたかという、地元から企業が立ち上がっていく、一つには山大工学部の研究を種にして産業が立ち上がっていく。そしてもう一つは、必ずしも工学部関連でなくても、みずから起業する人たちが出てくるという、そういうような外発型ではなくて内発型に力を入れていかないと、なかなか地域の産業振興は難しいという、そういうことを体験的に感じてきたということでもあります。

それは、私だけでなく、あるいは米沢市だけで

なく、日本全体の地方が感じ取っているところではありますが、米沢市の場合には、そういう感じ取り方が他の地域よりも早かったというふうに思っています。なぜ早かったかといえば、それは、とにかく企業訪問の回数が多分米沢市はぬきんでいたんだと思います。トップセールスの数がぬきんでいたんだというふうに思います。そういう体験の中から導き出されてきた結論で、しかも、ありがたいことに、地元に山工大工学部の存在があったということから、これを生かしてというようなことがより一層強く感じられてきたというふうに考えています。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 彌満和さんが、今市長が代表的な例だというふうに申されましたけれども、私のイメージでは、彌満和さんは、企業誘致じゃなくて引っ越しじゃないのかというふうに、私は前から申し上げてまいりました。

先ほどの訪問回数ですけれども、これは上京してのあれというそういうイメージが私は強いんですけれども、市内を回った会社数もここにカウントされて、こういう大きい数字が出てきているということなんでしょうかね。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 市内の企業回りも入っています。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） ちょっとがっかりしました。

次、木質バイオマスの発電についてでありますけれども、これは、この間のテレビを見ていて、おっと思ったんですけれども、電力に変換するとやはりロスが出るということで、蒸気や給湯等の配管をしてそれでやると、発電するよりロスが少なくて非常に効率的だというふうに聞いたのであります。そういった開発の仕方も、米沢あたり山林が非常に深いわけで、そういったこともぜひ力を入れてやっていただきたいというふうに要望をします。

次に、増田元総務大臣が消滅自治体、20歳から39歳の若年女性の人口減少率から換算して、896の自治体が消えるという衝撃的なデータが出ておるわけでありましてけれども、ここに、たしか50%を超さないで米沢市は載らなかったというふうに思っておりますが、ただ、非常にその50%に近いぎりぎりのところにあるのではなかったかなというふうに思いますが、その辺、当局はどのように捉えておられますか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 確かに、消滅自治体というふうなランクづけには、辛うじて米沢市の場合は該当しなかったというふうな状況がございます。ただ、米沢市の特徴としては、生涯未婚率が実は県内でも相当高いという特徴がございます。そうした中で、出生率の回復だけにとどまらず、やはりこうした問題を解決していかないと、将来的には人口減少に歯どめがかからないだろうというふうな危機感を覚えておりますので、危機意識としては同じように持っているというふうにご理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、これからの高齢化社会におけるところの雪対策でありますけれども、やはり高齢化と人口減少と入ってきますと、非常にまちの中に空き地が多くなってくるわけです。排雪すると非常に費用負担がかかると、要するに、ダンプカーを町内で手配してくださいということになると、町内としてもなかなか出費が多くて大変だということで、空き地に雪を押しつけると。空き地への押し雪、これについては非常に有効だなというふうに思っておりますが、前にも出ておりましたけれども、こういったことをもうちょっと広めていくということと、それから、やはりこの間も議会でも出ていましたけれども、固定資産税の減免措置とかそういったものをやって、そういうものが広まるように推し進めていくようにという話が、

一般市民からもたびたび言われておりますけれども、その辺についてはいかがですか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 まず、空き地を押し雪に対して利用できないかということでございますが、まず、沿線に家屋が連続している場合、道路の途中に押し雪をすることが可能な空き地等があり、その所有者等から御提供いただき空き地を利用することが可能であれば、大雪の場合などには大変効果があるものと考えております。現在でも、各町内会が押し雪場として、空き地や田畑を土地所有者の御了承をいただきまして利用している箇所が数多くあります。そのため、御利用させていただく場合については、土地所有者の御理解と御協力はもとより、融雪後の原状復旧につきましても町内の御協力が必要となつてまいりますので、町内との連携を図りながら、御迷惑のかかることのないよう対応に努めてまいりたいと考えております。

また、各地区の除雪説明会においても御町内に押し雪場の提供を呼びかけておりますけれども、これからもさまざまな機会を捉えまして周知を図るとともに、効果のある除雪につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 次に、特別養護老人ホーム等の介護報酬の改定についてでありますけれども、市内でも6カ所ほど施設があるわけですが、やはり全国の施設の約5割が赤字となるのではなかろうかという推測がされておまして、約1施設で3,000万円程度の赤字になるのではなかろうかな。ただ、部屋代や食事代、補足給付、そういったもろもろのところで見直しをして頑張っても、マイナス6%、年間で1,500万円程度の赤字は、これは何とも残ってしまうと、3,000万円の赤字をやりくりして幾ら詰めても、1,500万円ぐらいは赤字になるのではないかとやはり感じがしておまして、私も

この間施設の担当者とお会いをして、いろいろ話を聞いてみました。この1,500万円ぐらいの赤字、これを賄うとなると、やはり職員数で4.3人分ぐらいの人件費を節約しなければならないという話をされておりました。やはり最後のところは、何とかこういった人件費で捻出するしかないというふうになってしまうと、やはりそこで人員を減らすとかそうなりますと、今度は、残った職員の過重労働とかサービスの低下というものが危惧されるわけでありましてけれども、先ほど部長の答弁では、そんなに問題はないし、何とかやれるのではないかというお話ですけれども、やはり内部留保などの少ない施設、それから経営基盤の脆弱な施設というものはなかなかそうはいかないだろうと、私は思っているわけです。

現場の話を聞きますと、やはり急激にどんと減らされる。それで、また8月に2段階で減られる部分もあって、これは大変な問題ですよという現場での捉え方なわけです。こういったものは、今のところは行政と利用者にとってはいい改革なんでしょうけれども、行政と利用者との施設と、この3者の状況がやはりうまく回っていくという方向に持っていけないと、何だか、うまくやれないのは施設の運営のやり方が悪いんじゃないのか、内部留保がうまくつくれなかったのが悪いんじゃないかというふうにとられかねない感じがするんですけれども、その辺、当局としてどう思われますか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 確かに減額の部分もございますけれども、先ほど御答弁でも申し上げましたとおり職員加算と、一例では介護職員の処遇改善加算といったものがございます。したがって、介護報酬そのものの基準額は下げるといったふうな国の方針ではございますが、一方で、そういった加算措置というのもございますので、こちらのほう、さまざまな制度がある

ようでございます。

ですから、そういったものを有効に使っていただきまして、ただ単純に介護報酬だけの減額とあったところだけではなく、そういったものも広く事業者さんにおいては検討していただきたいというふうに考えております。

あわせて、先ほども御答弁の中で申し上げましたように、介護基準のほうの値下げのほうに一部は貢献していただいておりますので、全体的にそういったところで、議員仰せのとおり、私どもも、それから利用者の方も、施設も含めて、こういったところは努力していかなければならないものというふうに考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 施設の方々も、全国老人福祉施設協議会というふうな組織を結成しておりますので、そういったほうからも、こういった声はまとめて上のほうに、国の厚労省のほうに働きかけていくというふうな方向性を持っているようでありますけれども、先ほどの話に戻りますけれども、どうやってその収支の改善を図っていくのかという中で、やはりショートステイの利用が意外と余裕のある、そんなに利用者が多くないという部分があって、このショートステイのベッド数を今度は入所のほうをふやす方向にでも持っていかなければ、どうもこのところは乗り切れないのかなというふうな話をしておられました。ショートステイですと、入れかわり立ちかわりいろんな人がその恩恵を受けるわけですが、この国の改定に対応するためには、それを入所者をふやすという方向にいつて対応していくというふうになると、入所というのは入った方が固定されてしまうので、施設が多くの方々ありがたいがられるというふうなところが薄れてしまうような気もするんですけれども、その辺については当局としてはどのように考えますか。ショートステイを減らして入所者をふやすというふうなことについて。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 入所者につきましては、特別養護老人ホームにつきましては要介護3以上というふうに制度の中に決まっておりますので、今議員がおっしゃられたとおりショートステイへの転用が果たしてできるのかどうか、ちょっと制度上のもございますので、その辺は確認してからのお答えにさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 時間が大分押し迫ってきましたので、市立病院の建てかえについてですね、今のところは全く白紙の状態だというお答えにならざるを得ないと思うんですけれども、今のところ、やっぱり移転した方がスムーズにいくよと、一晩で全てのものを切りかえればそれで終わりだからというふうな感じで私は受け取っておるのですが、移転した場合に、その跡地の処理というものをどう考えていくのかなと。だから、その跡地は引き受けるよとか買えるよという方が出てくれればいいんでしょうけれども、あの広大な3万平米ぐらいですか、あそこの用地をうまく活用できなければ、新しいところに打って出ても、せつかくの土地が売れないで残ってしまうということは、非常に財政的にもロスだと思うのですが、その辺はどのように考えておられますか。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 まだ建設場所は決まっておりませんので、あくまでも仮定での話というふうなことになるかと思いますが、仮に移転した場合については、当然、病院の事業計画の中で跡地利用をどうするのかというふうなことについて国・県に対して説明をしていかないと、起債がそのまま認められないというふうな状況があるようですので、そうなった時点については、今現在の跡地をどうしていくかということについてもきちんと考えて対応していか

ければならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） もう時間がないので、この辺で最後の質問になるのかなというふうに思いますが、市政運営方針、市長のこれを見ても、非常にありきたりなことが書いてあるなという感じがするわけであります。蓄電デバイスが飯豊町に持っていかれたりとか、何か隣の芝生がきれいに見えるというふうな話もありますけれども、私も米沢市の議員として見ておりましても、やっぱり周辺部の町ですね、例えば高畠町の「冬咲きぼたんまつり」とか、南陽市の駅伝によるまちおこしとか、飯豊町さんの農家民宿、そして台湾から観光客を呼んで、スノーモービルに乗せて、非常に好評でリピーターなりその広がりが見えるとか、非常に周りがどうも生き生きとやっているなという感じがするんですね。それに引きかえ米沢市がどうもいまいちぱっと見えない。

それから、全国的に見ますと、夕張市とか矢祭町、それから坂出の市立病院、そして島根県の隠岐郡海士町、こういった町が、すばらしいアイデアと元気をやって全国に情報発信をしているというふうなこういうところを見ていると、海士町とか坂出の市立病院なんかでは、やっぱりこのままではだめになってしまうという危機感というものが、ぎりぎりのところまで行って、そこからV字回復のような町の発展に導いていたという。だから、そこには首長の情熱と決意と、職員そして町民なり市民なりがそれに共鳴して全体が盛り上がっているという感じを非常に感じるわけですよ。

海士町なんかは、町長が給料を半分に減らすと言ったら、職員も、いや、町長だけにはさせられないと、俺たちもやるんだというそういう思いがあったわけですがけれども、今回も市長は下げるといふふうにおっしゃっているわけですがけれども、どうも職員のほうまでそれが響いてい

かない。どうも市長だけで終わっているのかなという感じがするわけでありますけれども、これからの米沢のまちおこし、まちづくり、そういったものについて最後に市長の御見識をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 海士町につきましては、直接、一昨年、さるシンポジウムで海士町の職員からの事例発表なんかもお聞きして、大変感心をしてきたところです。

全体的には山村議員のおっしゃるとおりで、やはり職員そして市民一丸となってまちおこしをしていく、そういう熱い気持ちが極めて大事だというふうに思っていますので、そういう方向で頑張るように努めていかなくってはならないと思っています。

○島軒純一議長 以上で政鱗会代表、6番山村明議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時30分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

自民クラブ代表、12番堤郁雄議員。

〔12番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○12番（堤 郁雄議員） 自民クラブの堤郁雄です。自民クラブを代表して質問させていただきます。

自民クラブは、平成23年に初当選した私と遠藤正人議員、そしてベテランの佐藤忠次議員の3人で結成した会派です。前半の2年間で遠藤正人議員が代表を務め、後半の2年間で堤が務めさせていただきました。若輩の私が2年間代表

を務めてこられましたのは、先輩の佐藤忠次議員の温かい励ましと御指導のおかげと、感謝申し上げます。

また、会派の中で重量級の存在感を発揮していた遠藤正人議員が、別のステージで米沢をよくするために頑張りたいと、今定例会初日に辞職されました。3人しかいない会派の中で1人がいなくなりますと、非常に寂しい感じがいたしますが、その志を酌んで温かく送り出しました。浅識非才の私を支えてくれましたことに感謝申し上げます。

さて、質問に入ります。

まず、米沢版地方創生総合戦略についてです。

今、国では、景気回復のための成長戦略、いわゆるアベノミクスを推進し、企業の賃金引き上げや設備投資を促進するための措置を講じてきました。こうした取り組みのおかげで、就職者数や名目総雇用者所得の増加など、雇用関係の改善傾向が続き、企業も高水準の営業利益を実現するなど、景気は緩やかな回復基調が見られます。

しかし、一方では個人消費の脆弱が見られ、平成26年度の7－9月期の実質GDP成長率が2四半期連続でマイナス成長となったのは、御存じのとおりです。10－12月期は3期ぶりにプラスに転じましたが、景気回復が全国一律ではなく、特に地方や中小企業にとっては、いまだにアベノミクスが十分に実感できる状況にはありません。

また、我が国は現在急速な人口減少局面にあり、特に地方においては、東京圏等への人口流出と地方経済の縮小が進んでいます。こうした課題を克服するため、東京一極集中の是正や結婚・子育て支援、さまざまな規制緩和等を通じて地方の活性化と成長を実現するための施策として、地方創生戦略がつくられました。

これは、地方の成長と景気対策として考えられましたが、以前のばらまきの景気対策ではあり

ません。地方がみずからの発想で、特色を持った地域づくりを考えなければなりません。地方みずからが頭を使ってやりたい事業を提示して、そして手を挙げていかなければ、予算も何ももらえないという、地方にとっては逆に厳しいと言える施策です。しかし、やる気があって発想のある地方自治体にとっては、まさにチャンス到来と思える政策なのです。

山形県では、山形県版地方創生戦略を今年度中には策定する予定と聞いていますが、本市はいつまでに策定する予定でしょうか。中身についてはこれからの議論になるかとは思いますが、規制緩和等が必要な場合、地方創生特区の申請をするのでしょうか。

昨年、9月議会でも質問いたしましたが、火力発電所をつくってはどうか。前回は、経費がどのくらいかかるかわからない、専門的知識が必要だ、だから研究するというような答弁で終わったかと思いますが、吉村山形県知事が、この2月定例会にて、平成27年度の施策の柱の一つとして、県内の民間企業、発電事業者に呼びかけ、「山形県新電力（仮称）」を全国に先駆けて設立すると言っておられます。これらを勘案して発電所の設立ができないかどうか、お聞きます。

次に、本市の景気対策についてお聞きます。

先ほど述べたように、現在、国の施策としてアベノミクスを行っているわけですが、本市としてはどのような景気浮揚策を行っているのか、また、それは本市の景気を向上させているのか、つまり有効に機能していると言えるのか、お答えください。今後の対策はどうするのか、現在の施策を継続していくのか、新たなものがあるのか、お聞きます。

次に参ります。

本市は製造品出荷額は県内1位であり、東北でも指折りの位置を占めており、それは八幡原工業団地の企業群を初めとして、市内中小企業の

技術力、生産力のおかげだと思います。今後もそれは維持していかなければならないと思いますが、本市のものづくり、技術のまちを維持していくための振興策などあるのか、お聞きします。

次に、学園都市構想について質問いたします。

学園都市については、以前から何人もの議員が質問されていますが、本市の持つ学園都市というもののイメージがいま一つぴんとこないというのが、私の正直な感想です。本市がどのような学園都市にしたいのか、そして、10年後はどうなっているとイメージしているのか、お聞きいたします。

現在、山大工学部の蓄電デバイス関連の研究施設が、工学部やオフィス・アルカディアや、一部飯豊町にもできる分もございしますが、民間企業と協同で研究している部分も何社かあるとお聞きしております。蓄電デバイスは最先端の技術であり、技術革新のスピードが非常に早いと聞いています。今後の雇用や企業創出の観点からも重要と考えます。どのくらい重要と位置づけているのか、本市のお考えをお答えください。また、共同研究の相手も東京などに本社がある大手企業が多いと聞いていますが、市内の中小企業との連携というのはあるのでしょうか、お答えください。

次に、スポーツの振興についてです。

米沢市スポーツ推進計画によれば、基本目標に、「米沢の未来を共に創りあげるスポーツ文化の確立」とありますが、年齢や性別に左右されずに市民がスポーツに触れることができる環境を整備するとあります。この理念は大事で、そのとおりだというふうに思います。

その一方で、屋外のスポーツは、冬期間、場所を確保するのが難しく、総合運動公園にある多目的屋内運動場は、常に予定がいっぱいの状況です。利用人口からしたら、同じような施設がもっと必要だと思います。

夏場でも、北村公園のテニスコートは水はけが悪く、雨が降ると数日使えなくなり、大会の予定が立てられない、中学校の県大会さえ市内では開催できないというのが現状です。もっと面数をふやし、コートの水はけもよくできないでしょうか。

次に、体育館ですが、大会等で利用する人たちは、ウォーミングアップのために、廊下を走ったり外で走ったりしています。これは、選手にとっても観客にとっても、安全上の観点からも問題があると思いますので、サブアリーナ、第2体育館をつくってはどうかでしょうか。

次に、市民総体スキー競技会についてです。

現在、たくさんの選手や体育協会、市民ボランティアなどが参加して盛大に行われていますが、一方で、スキー人口が減少しているという現実もあります。そこで、前回も少し申しましたが、スノーボードの競技を設けてもいいのではないのでしょうか。

また、スキーだけに限らず、雪を楽しむ競技を行ってはどうか。着物を着てげたスキーで滑るとか、ほかの自治体でやっている地面掘り競争とか、やっている人はもちろんのこと、見ている人も楽しめるような競技を考えてはどうか。ただ、それにつけても駐車場が確保できないというのは致命的です。今回の市民総体でも駐車場に入れず渋滞を起こしているという現状を、改善できないのでしょうか。

次に、外国人観光客の誘致についてとふるさと応援寄附金については、初日の海老名議員の質問と重複いたしますが、御容赦いただきたいと思います。

山形県でも外国人観光客を積極的に誘致しようとしておりますけれども、本市の取り組みについてお答えください。

次に、ふるさと応援寄附金について、昨年末の議会で返礼品を5品目から26品目にふやすという提案がなされました。それ以前の消極的態

から積極的にふるさと納税を活用していくんだ
という意味のあらわれかと受け取ったのですが、
まだやる気を感じられません。今後どうしてい
くのか、していきたいのかということをお答え
ください。

最後になりますが、この3月議会を最後に勇退
を表明されている先輩議員の皆さんに、御指
導・御助言をいただきましたことに感謝とお礼
を申し上げます。

また、定年退職される職員の皆さん、お疲れさ
までした。最後の答弁では、できませんと言う
よりも、全部やりますと言って終わっていただ
ければ気持ちよく終われますよということを申
し添え、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの堤郁雄議員の御質問
にお答えをいたします。

私からは、米沢版地方創生総合戦略についてと
本市の景気対策についてお答えします。その他
につきましては部長よりお答えをします。

米沢版総合戦略は、県の総合戦略と整合性を図
った上で、年内に策定作業を終える予定です。
総合戦略策定のための庁内の検討組織として、
米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会
議を先日設置して、第1回の会議を開催しまし
た。今後は、この本部を中心に検討を進めてい
きますが、戦略には、雇用の確保、子育て環境
の整備など、幅広い分野の施策を盛り込んでい
く必要があります。施策を効果的に推進してい
くためには、行政だけで進めるのではなく、広
く市民の御意見をお聞きし協力を求めていく必
要があることから、産業界、教育機関、金融機
関などと連携を図り、十分な検討を重ねて進め
ていきたいと考えています。

地方創生特区は、さきの衆議院選の自民党の公
約の一つとして掲げられ、先月27日の国家戦略
特区諮問会議で、規制緩和をして地域活性化を

目指す自治体を地方創生特区として3月をめど
に指定すると、首相が述べております。

この地方創生特区については、本市では情報が
なかったことから県に確認をしたところ、県に
も詳しい情報や照会がなかったとのことでした。
ただ一昨年8月に、国家戦略特区に関する提案
募集が県市町村課を通じて内閣府から照会があ
りましたが、この提案されたものの中から33に
自治体を絞り込んで、最終的に数カ所を指定す
るものようだとのことでした。

この国家戦略特区とは、民間投資の喚起により
日本経済の再生に資するもので、規制改革の提
案を含むものとされており、当時本市では該当
する事業がなかったことから提案を見送りました。
今後、米沢版地方創生総合戦略を策定する
に当たり、第2弾の地方創生特区が国から示さ
れる可能性も想定をしながら検討をしていき
たいと考えています。

各メーカーや工務店のアイデアによる、雪国で
も暮らしやすいモデルハウスの地域をつくり、
そこに中小規模の火力発電などによりエネルギー
を供給するという御提案は、未来の米沢を考
える上で非常に夢のあるものと考えております。

また、液化天然ガスを活用した火力発電では初
期投資が莫大となることから、事業としての採
算性を考慮した場合なかなか実施に踏み込めな
いところでしたが、今回の中小規模火力発電で
はそこまでの施設投資が必要でないことから、
今後検討していく上で、より実現性が高いもの
と考えられます。

しかしながら、今回の地方創生総合戦略ではハ
ード整備は対象外とされていることから、御提
案いただいたものについては別の視点で検討し
てまいりたいと思います。

続いて、本市の景気対策についてお答えします。

本市では、平成20年12月から平成26年3月末ま
で緊急経済対策本部を設置し、リーマンショッ
クや東日本大震災による市内経済の急激な悪化

に対応するため、プレミアムつき商品券の発行を初めとし、住宅リフォーム促進事業補助金といった市民向けの事業と、融資制度や保証料補給制度、受発注拡大事業、観光客誘致対策事業等のさまざまな制度の創設や拡充による中小企業者向けの事業と、緊急雇用創出事業等による雇用創出に向けた事業の3つの分野に支援対象を分けて、全庁体制で各種対策を講じてまいりました。

緊急経済対策本部は昨年度末に解散しましたが、今年度につきましても、昨年4月の消費増税の影響を考慮して昨年末にプレミアムつき商品券を発行し、地域内経済の循環と消費拡大による市内景気の下支えを図ってきました。昨年度末には市内の企業倒産件数も減少し、生産活動が好調な企業が見受けられたほか、緊急雇用創出事業において約1,000名の雇用を創出しましたし、有効求人倍率が1倍を超えるなど、雇用情勢全体も回復しており、景気動向も改善の兆しが見受けられることから、一定の効果があつたものと捉えております。

今後については、景気動向を見ながら迅速に対応していかなければならないと考えておりますが、まず、今回の国の地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の交付金を有効に活用して、地域内消費循環と消費喚起の促進による消費拡大とともに、市場開拓や新商品開発の支援等による産業競争力を強化して、地域の経済を活性化させていきたいと考えております。

なお、長期的には、新年度に策定する地方版総合戦略においてさまざまな施策を計画してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、3のものづくりのまちとしての対策はあるのかについてと、4の学園都市構想についてのうち蓄電デバイスの

位置づけは、（3）市内中小企業との連携は図られているのかと、6の外国人観光客の誘致対策についてお答え申し上げます。

初めに、ものづくりのまちとしての対策はあるのかとのお尋ねであります。平成18年に策定し、平成25年度にアクションプランを策定した米沢市工業振興計画において、ものづくり・技術のまちとしての振興策として、1、企業活動環境の整備、2、産業ネットワークの強化、3、新技術・新分野の創出、4、企業誘致の推進、5、ものづくり人材育成、6、情報収集・発信の6つを基本戦略として位置づけ、新技術・新分野創出プロジェクト、ものづくり人材育成プロジェクト、企業活動環境整備プロジェクトの3つのプロジェクトを掲載しており、産学官金が連携してさまざまな事業を実施しております。

具体例としては、米沢新産業創出協議会の取り組みがあり、ものづくりのまち・米沢の活性化を目指し、自動車関連、環境エネルギーと先端技術マーケティング、6次産業・新素材、若手経営者・起業家支援をテーマに、産学官連携により事業を進めているところであります。

また、中小企業振興条例で何を指すのかにつきましては、中小企業が生き残れることが地域の存続にもつながるものであり、そのためには、産業の枠を超えた連携を図るなど、地域の総合力を発揮していく必要があるものと考えております。こうした総合的な中小企業の振興策を推進するために策定をしようとするものであります。

また、そのための手だてとスケジュールにつきましては、新年度に策定する（仮称）中小企業振興アクションプランで具体の施策等を検討してまいりたいと考えておりますが、まずは、この条例の考え方をより多くの方々に知っていただくために、新年度の早い時期にシンポジウムを開催するなど、出前講座などで周知を図りながら中小企業の振興について議論を深めるとと

もに、産業間の連携を図る取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、山形大学工学部で進める蓄電デバイスの取り組みを本市はどのように位置づけているのかとの御質問であります。本市では、将来の本市の産業を支える柱となる事業・分野を創出するための新技術・新分野創出プロジェクトの一つに、有機ＥＬ関連産業集積の促進を位置づけているところであります。蓄電デバイスは、有機ＥＬ、蓄電太陽電池、有機トランジスタと並び有機エレクトロニクス関連技術による研究開発を行っている４分野の一つであり、米沢オフィス・アルカディアに昨年開所した山形大学蓄電デバイス開発研究センターの整備に当たっても、山形大学に対し用地を無償貸与するなど支援を行っているところであります。

今後、開発研究の成果をもとにして、本地域での本格的な生産を含めて、新たなリチウム電池の産業化と産学官連携による地域企業への波及を図ってまいりたいと考えております。

また、大学と市内中小企業との連携を図れているのかとの御質問であります。さまざまな連携が図られておりますので、ここで少し例を申し上げますと、本市では、平成23年度より、ものづくり産学官連携専門員を１名配置し、大学や企業訪問をしながら、大学の先生の研究成果と中小企業が必要としている要望とのマッチングを図っております。

また、昨年12月に米沢信用金庫と山形大学が、地域の事業所の経営改善や販路拡大を目指す産学官連携の新たな事業である経営者塾、ビジネススクラブをスタートさせております。

公益財団法人山形大学産業研究所や山形大学国際事業化研究センターでは、産学官金の若手がグローバルな変化を共有するセミナーを開催しているほか、山形大学のものづくりシニアインストラクター事業では、大学がものづくりを経験してきた企業のＯＢをシニアインストラク

ーとして養成して中小企業に派遣し、経営の効率化、生産性向上につながったなどの実績もあります。このように大学と企業の連携については、活発に行われているところであります。

次に、６の外国人観光客の誘致対策についてありますが、現在の本市の取り組み状況であります。誘客・ＰＲ等の観光誘致活動と受け入れ体制整備の２つの視点に分けてお答えします。

まず、誘客・ＰＲ等の誘致活動についてですが、御承知のとおり、アジア圏を中心とした外国人観光客の旅行形態は複数の観光地を回る団体周遊型であることから、本市単独の誘致だけではなく、山形県や隣接県との広域連携の中で米沢のよさを発信し、団体旅行商品に組み入れていただくよう働きかけを行ってまいりました。

具体的には、山形県国際観光推進協議会、東北観光推進機構や山形県教育旅行誘致委員会などとの連携を図り、現地旅行代理店や旅行雑誌社などの日本に招待し観光地を案内するコースに、米沢訪問も加えていただき、米沢のよさを伝え、旅行商品造成等の働きかけや、合同商談会等に参加しての誘致活動などを行っております。結果、海外からの旅行として、関根地区でカンボジアやシンガポールの大学生、台湾の高校生を農家民泊で受け入れたり、市内観光施設やホテル、旅館などでも、少しずつではありますが海外ツアー客の受け入れも見られるようになってまいりました。

また、昨年秋には、米沢観光物産協会が、飯豊町観光協会と連携し、直接台湾の現地旅行代理店に誘致活動を行うなどの動きも出てきております。

次に、受け入れ体制整備についてですが、本市の観光情報を発信するホームページ、米沢観光ナビの多言語として、英語、韓国語、中国語表記や、米沢観光ガイドブック英語版を作成するなど、本市の観光情報を発信しております。

また、米沢観光案内所アスクや米沢観光物産協会案内所でも、週二、三人の外国人観光客が訪れているとのことですので、海外からの個人旅行者の観光案内機能の充実にも力を入れていかなければならないと考えております。

さらに、今年度は、外国人旅行者に対するアンケート調査でも旅行中に困ったこと第1位である、無料公衆無線LAN・Wi-Fi（ワイファイ）環境の整備を図るべく、米沢駅観光案内所アスク、道の駅田沢、伝国の杜などの観光施設数カ所に無料公衆無線LANの設置を行ったところであります。

また、本市として海外からの観光誘客の課題と今後どう進めていくべきか明確にするため、国際交流関係者や観光関係者にお集まりいただき、提言をまとめていただいているところであります。今後は、その提言を受けて、新年度に策定を予定している米沢市観光振興計画に登載し、海外からの観光誘客を計画的に進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、10年後の学園都市の将来像についてお答えをしたいというふうに思います。

これまでの本市の学園都市の推進の方向性については、山形大学工学部の地元への定着、それから米沢女子短期大学の一部4大化の促進、同大学の研究の奨励、そして3,500名ほどいらっしゃる学生の米沢での生活支援、そして市民と学生との交流・友好づくり、そうしたものが主眼でございました。

しかしながら、その一方で、2つの大学を卒業する学生については、地元へ定着をされる方が年々減少し続けているという大きな課題がございます。今後の学園都市を進めていく上では、卒業生の地元定着を一つの大きな目標に掲げな

がら推進を図っていくことが、大きな課題になってくるものというふうに認識をしております。そうした中で、魅力ある受け皿となる企業をふやしていくことは大変重要なことではあるわけですが、同時に、既存の企業への定着を促進していくという視点が大変重要な課題でございます。

その対策の一つとして、昨年度から、米沢商工会議所を中心とした地域中小企業の人材確保・定着支援事業を開始して、具体的には、地元企業を知るためのバスツアーや、就職支援等の各種セミナー等の事業を展開しております。ことし1月には、その取り組みの一環として、当該事業実行委員会と学園都市推進協議会との共催によります、地域と大学との懇談会特別編と題した学生の地元就職について考える講演やパネルディスカッションを実施したところであります。

各大学においては、インターンシップや新商品開発に向けた地元企業との連携が図られている事例の紹介もありましたが、一方で、就職先としての市内中小企業との連携といった仕組みづくりに欠けていたのではないかという反省の意見もありました。

本市においては、10年後の学園都市としての発展を目指し、卒業後の学生の受け皿となる中小企業と大学との連携を支援していくとともに、一人でも多くの学生から米沢に残りたいと思っていただけるよう、米沢商工会議所とともに運営する学園都市推進協議会の事業を拡充し実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、市内6つの高校の校長先生と市長との懇談会を開催し、若者の定住等について意見を交わす機会がありましたが、そこでは、各校長先生から、地元の大学への進学を高めることの重要性が挙げられておりました。県の教育委員会においても、今後地元大学への進学率を高める

ことに力を入れていくとのことでしたので、このような御意見を参考にさせていただきながら、より多くの市内及び県内の高校生に、地元の大学のよさを知ってもらい、進学率を高めていくよう、各大学、高校、そして学園都市推進協議会と連携しながらPRに努めていきたいというふうに思います。大学卒業者が地元の企業、産業を支えていく、そんな10年後の将来像を見据えながら活動を続けてまいりたいというふうに考えております。

次に、ふるさと応援寄附金についてであります。

本年1月から返礼品などの運用を大幅に見直し、また、あわせて地元産米の消費拡大キャンペーンを実施したところであります。

この2カ月間で約2,600件の申し込みをいただきました。そのほとんどが1万円の寄附となっており、返礼品としての特産品の品物代や送料を差し引いた額が一般財源として活用できるものであり、御質問のとおり、さらに寄附金をふやしていければ、本市の財政面から見ても望ましいものというふうに認識しております。

寄附をされた方にはアンケートを実施しており、寄附の理由としては、圧倒的にお礼の品が魅力的だからという御意見をいただいていることから、いかに充実した返礼品をそろえることができるかが、この制度の重要な課題となっております。現在は、1万円以上寄附された方に対して、本市の特産品など26点から1つを選んでいただくものとしておりますが、今後はさらに魅力ある特産品を加えていきたいと考えておりますし、また、高額の寄附をいただいた方への返礼品として、例えば一例ではありますが、ものづくりのまちをアピールできるような工業製品などが追加していけないかどうか、これも関係者の方とも相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、4月からの制度拡充を目指して、現在調整を進めております。よろしく御理解をいた

きたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

〔船山弘行教育管理部長登壇〕

○船山弘行教育管理部長 私からは、スポーツ振興についてお答えをしたいと思います。

最初に、北村公園テニスコートの改修をする考えはないかについてお答えいたします。

北村公園テニスコートにつきましては、昭和51年につくられてから、クラブハウス及び夜間照明付きのクレーコート4面の施設のままであります。現在は、スポーツ少年団や中学校の部活動、夜間に社会人クラブでの利用が多くあるところでございますが、利用者からは、議員お述べのとおり、雨が降ると水はけが悪く利用できない日もあることから、改修していただきたいとの要望を受けておりますし、また、これも議員からお述べがあったとおり、4面では中学生や高校生及び一般の県大会を開催することができない状況もありますので、競技団体からは新設を要望する声も聞いております。

このような要望は十分に理解をしておるところですが、現在の体育施設の整備につきましては、多くの既存の体育施設の老朽化がありまして、まずは、安全面に配慮した施設整備が優先かなというふうに考えておるところでございます。そのようなことから、同じテニス利用が多い、人工芝の老朽化が激しい多目的屋内運動場の張りかえ工事を新年度予算に計上させていただきたいというところでございます。

次に、市営体育館にウォーミングアップする場所として第2体育館がつかれないかについてお答えいたします。

市営体育館は、御承知のとおり、昭和47年に建設されてから43年が経過しております。これまでは床の張りかえ等、大規模な改修を行いながら利用していただいているところでありますが、近年、これも先ほど議員からお述べいただいた

とおり、第2体育館がないため、大きな大会等での使い勝手がよくないというふうなお声も聞きしております。市営体育館は、スポーツだけにとどまらず多種多様なイベントでも利用されておりますので、その第2体育館があればもっと利用しやすいのではないかとの声もあるところでございます。本市といたしましては、今後、大会等の利用しやすさを考慮しながら、現在の武道館や駐車場も含めた改修も必要であるという認識は持っているところでございますが、現在の財政状況もありますことから、今後策定される公共施設のあり方も踏まえながら検討していかなくてはいけないというふうに考えてございます。

次に、市民総体のスキー競技会での種目を考えるべきではないかについてお答えいたします。

市民総合体育大会は、ことし2月15日に開催されましたスキー競技会を皮切りに47回を数え、17地区の対抗戦で16種目を1年間通して行っております。参加の延べ人数は5,000人程度でございます。本市の一大スポーツイベントとなっております。

また、この各競技種目の内容等の決定につきましては、主催団体でもあり主管でもございます一般財団法人米沢市体育協会とその加盟競技団体を中心に行っているところでございます。

御質問のありましたスキー競技会でスノーボードやもっと見て楽しめる種目、レクリエーションの内容などの見直しにつきましては、議員お述べのとおり、現在競技スポーツを中心に実施されております。その種目の見直しができないかについては、体育協会と加盟競技団体と協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、市民総体スキー競技会での駐車場が少なく、改善すべきではないかについてお答えをしたいと思います。

市民総体スキー競技会の参加者数は、競技者数

1,000名、役員等で300名、応援者200名、合計1,500名程度が参加されておられます。その人数から、駐車場に関する国の指針等を参考に算定しているところでございますが、およそ600台の駐車台数が必要ではないかというふうに考えてございます。

今回の市民総体スキー競技会での駐車できる台数としましては、考えておるところは約630台分が確保できるように、地元の御協力を得て、空き地も含めて除雪整備を行ったところでございます。ただ、大会前日の大雪によりまして、予定しておりました旧道への路上駐車がほとんどできなかったこと、そういうところから駐車スペースが少なくなってしまう、参加された皆様に大変御迷惑をおかけしたところでございます。

これまでも、参加者への相乗りのお願いや警察署の指導のもと旧道への路上駐車の許可を受けるなどして、駐車場の確保を行ってきたところであります。今後も、地元との協議を含め、きめ細かい駐車場除雪の依頼やシャトルバスの運行が可能かどうかなども含めて検討して、市民総体スキー競技会参加者に駐車場の確保で御不便をおかけしないような努力をしてみたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 御答弁ありがとうございます。

では、まず最初に、もう一度お聞きしたいと思いますが、米沢版の地方創生総合戦略を市ではつくるというふうにもう決めていらっしゃるの、それをいつまでにつくるのかというところなんですけれども、県のほうが今年度中につくるので、それと整合性を合わせて同じぐらいの時期につくるというようなお話でしたが、例えば条例とか、そういう法的な部分で必要な部分というのは当然合わせていかなければならない部分もあるかとは思いますが、基本は、

基礎自治体がそれぞれで考えてくださいというのが国の方針ですよね。だから、山形県は山形県でももちろん考えなさいということなので考えると思いますが、米沢市は米沢市で考えるということが必要だと思うのですが、整合性は後でもいいと思うのですが、まず。

以前に国家戦略特区の話が来たときに、米沢市は対応するものがないので申し込まなかった、手を挙げなかったというお話なんです、その辺からして私はちょっとおかしいと思うんですよね。米沢だって景気が悪いというのはわかっているわけですから、米沢だって規制緩和なりなんなりというところではあるんじゃないかと考えていくのが、普通だと思うんです。今回の総合戦略だって、自分で手を挙げていかなければ、予算も何も来ませんよという話ですから、山形県が決めたなら、それに合わせていきますよというのでは、ずっとおくらせていくんじゃないですか。国家戦略特区だって、今30カ所ぐらい決まっていると思うんですけれども、手を挙げたところが全部決まったわけではないと思いますが、次にまた第2弾が来るとしても、手を挙げていないところには来ないわけですから。県は県でいいですから、米沢市としてまず考えて、例えば夏までには出しますとかと、そういうふうには考えてもらえないでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 おっしゃっている趣旨は全くそのとおりでありまして、米沢市は米沢市の独自の総合戦略を、新年度早々からこれは策定作業を進めてまいりたいというふうに思っています。

県を見てというのは、やっぱり交付金事業が28年度からスタートいたしますが、県の役割、市町村の役割、それから国の総合戦略はもう閣議決定してでき上がっているわけですが、国の役割、それぞれありますので、そうしたところでの重複を避けながらというところもあるわけ

ですが、そういう役割分担をにらみながらつくっていくという趣旨でありまして、アイデア自体は、米沢市がもう新年度早々からどんどん積み上げ作業を行っていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) もちろん今部長がおっしゃったとおりなんですけれども、今回、私は火力発電というのを上げてはおりますけれども、さまざま考えられるわけですよね。それは、もちろん火力発電だけではなくて、火力発電という電気ということになってしまいますけれども、そうでなくて私が言っているのは、さっき山村議員もおっしゃっていたかと思うのですが、その熱の部分の有効に生かして、米沢は雪国ですから、それを消雪に生かすとか冷暖房に生かすとかという、そういうふうなことに活用できるという、そういうこともあると思うんです。そういうのも考えてやる。あるいは、スマートタウン的なものを、米沢市がまずこの区画をそういうところに指定してやりますから、あと民間企業の例えば工務店と建設会社等で、モデルハウスとか雪国で過ごしやすい家をつくってくださいとかね。そうやって民間と一緒にできるわけでしょう。そういうことを私は言っているわけですよね。別に、米沢市だけで単独で発電所をつくれという話でもないですし、当然、金融機関とか民間の会社とも一緒にやらなければならないですし。ただ、それを前回発電所について質問したときは、民間のところでもしやりたいというところがあるんだったらバックアップしますけれども、米沢市が旗振ってやるようなことはしませんよというふうな趣旨だったと思うんです。

そうではなくて、今回は、手を挙げていかなければ予算も何もおりませんよとわかっているのであれば、米沢市で率先して手を挙げませんかという話なんです。その辺はどうですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 壇上での答弁については、いわゆる地方創生、新たに制度がつくられます交付金制度、平成28年度からスタートしていくわけでありましたが、平成27年度は、今年度これから追加補正をやって、その先行事業をやっていくわけでありましたが、そういうメニューの中では、ハード事業に直接向かわせることのできる性格のものが無いというところで答弁をさせていただいたわけでありました。

ただ、雪国の中にあって、再生可能エネルギーを使いながら、熱供給をしながら暮らしやすいモデルハウスのようなものの仕組みづくりができるということは、これは大変いいことであります。ただ、その財源についてもこれから考えていかなければいけないわけでありましたが、例えばバイオマス火力発電の立地の可能性が高まってくるような状況になれば、一緒にそのコージェネレーション的な部分での使い方も、米沢市として提案をさせていただく。あるいは、再生可能エネルギーの導入のメニューの中でそうした合致するものがあれば、大学等と連携を取りながら、先ほど話がありましたが、地元の建設業界とも連携を組みながら一つの実証実験的なものに踏み切れないかどうか、そうした検討はしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 大抵検討だけで終わるので非常に残念なんです。

先ほど、ハード面のほうではメニューがないというようなお話だったのですが、やはり規制緩和、今言ったようなところと関連してやれば、当然ハード面の部分もオーケーになるんじゃないかと思うんですよ。先ほど県のほうでも情報がないというようなお話ですけども、ハード面が絶対だめということではないと思うので、ぜひその辺はこちらからやっぱり発信していかないと、だめなんですよ。というのは、もう既に

に内閣府とかに直接問い合わせしているところもあるわけですよ、自治体で。だから、やる気のある首長さんは、既にもう問い合わせをしているんです。問い合わせをしているということは、相談もしている。こういうのでどうだろう、予算がおりないだろうか、というような話を具体的にしているということなんです。だから、そういうやる気のあるところはお金を出しますよと、国は言っています。で、基礎自治体のところに出します。特区も基礎自治体でいいですよと言っているんです。米沢市単独でも特区を認めますよと言っているわけです。だから、そういうところを見据えて、もう特区に手を挙げるぞという気持ちで、まずね。それからメニューを考えていくでもいいと思うんですけども、まず、とにかく特区に手を挙げようという気持ちはありませんか、市長。

○島軒純一議長 いいですか。（「いいです」の声あり）山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今議員お述べの点は十分に理解できます。これからさまざまにこれを研究させていただいて、チャンスがあればそういう挑戦もしてみたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 市長は余りお考えになっていなかったということだと思いますが、ちょっと残念です。やっぱりやる気のある首長が手を挙げて積極的にやっていくと、そこに今度はお金もおりてくるよという制度だということ、そこだけはきちんと理解していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、発電所も、今まで大きい発電所しかつくれなかったわけですよ。だから、今度規制緩和になれば、中小規模もちろん可能になってくるので、ぜひ中小ということは町なかにつくことも可能だというようなこともありま

すので、以前に質問したときには、米沢市役所内の電気とかそこを賄えないかという話でしたが、それはちょっと送電線の関係で無理だろうという話でしたが、同じ町なかにもしかしたら近いところにつくれる可能性もあるので、それは一応要望として言っておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

同じようなあれになってしまいますが景気対策、プレミアム商品券をやっていますとか緊急雇用、経済対策をやってきましたとかというのは、それが全然効果なかったとは私も言いませんけれども、もうちょっと踏み込んだものがないのかと私はいつも思うんですね。

今回、財政的には10億円を超えるかもしれない赤字になるというようなお話が出ていますので、財政が厳しいので財政出動できないという部分もあるかと思うのですが、いろいろやりようはあると思うんです。プレミアム商品券って、要は1億円に対して、例えば1,000万円を米沢市が出しますよ。あるいは2,000万円を米沢市が出しますよ。だから、お得ですからお金を使ってくださいという話だと思うのですが、必要なことに使われたら、景気対策にならないんですよ。つまり衣食住、最低限のものに使われたら、それ以上の景気対策ってならないわけですよ。だから、景気対策といったら、プラスアルファの部分で使ってもらわないとだめなわけですよ。衣食住、自分の着るものだの食べるものではなくて、そのプラスアルファの部分で使ってもらうための対策というのは、何か考えていませんか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 壇上で申し上げたとおり、プレミアムに関する景気対策を行ってまいりましたが、それが十分に効果を与えたかという点、議員お述べのとおり、多少でありますけれども効果はあったと思っております。ただし、今後、代替的なその対応策については、現

在のところ考えていないという状況であります。

○島軒純一議長 埴田雄議員。

○12番(埴田雄議員) 今のプレミアム商品券だったら、そのプレミアムの部分だけは一応とお得なので、それを買った人がその買った分だけは使うと思いますけれども、1億円分流通していれば1億円分の商品が動くということだと思います。

でも、やっぱりそれだけではなくて、例えばもっと1億円が2回動いて2億円になるとか、3回動いて3億円になるとか、そういうふうな制度設計だって考えられるわけですよ。つまり、この場合商品券ですけども、地域通貨的なものとかそういうものだって考えられると思うんですよ。そこまで踏み込んで考えられたことはないですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 地域通貨的な取り組みについては、検討はしたものの、なかなか難しいなというふうな思いもあって実施できなかった現実でございます。

○島軒純一議長 埴田雄議員。

○12番(埴田雄議員) だから、今チャンスだと思っているんですよ、逆に。さまざまな規制もあってできないという部分もあると思うんですね。だから、例えば金融特区ってほんとぶち上げて、地域通貨的なものを発行いたします、いいですかと聞きに行くとか、そういうことをやっていないですよ。せっかく今チャンスなんです。さっきも言ったように、やる気のあるところにとってはかなりチャンスだと思うんですよ、今回のところは。地域通貨ですから、やっぱり市内に主に回るわけですよ。お金が回れば、1億円分が2億円、3億円となっていくわけですよ。それだけ景気がよくなるということですから。日本のほかの自治体が景気悪いところで米沢だけが景気がよくなるということだって、そういうことをやれば私は可能だと思います。

っているんですよ。これ以上言っても、考えていないというふうに言われるとあれなので、そこまで考えてこの規制緩和、特区というのも、そういう方面もやれるということをちょっと考えていただきたいので、これは要望にしておきますが、ぜひ考えていただきたい。お願いいたします。

それから、また同じようなあれになってしまいますが、ものづくりのまちということで、中小企業振興条例をつくるわけですね。中小企業を育てていかなければならないというのはそのとおりなんです、アクションプランでしたっけ、その部分で具体的にどういったサポートとかバックアップ、あと財政的な支援とかを考えていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 これから検討する課題であって、具体的には申し上げられませんが、新年度に向けてそのアクションプランの中身を構築していきたいというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 埴郁雄議員。

○12番（埴 郁雄議員） アクションプラン自体は、もう検討しているんですよ。もう割と具体的などころまでいっているんですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 もう少し具体的などころまで入っていく段階でございます。

○島軒純一議長 埴郁雄議員。

○12番（埴 郁雄議員） もう少しで入っていくところというのを、これから検討するところというところなのか、それとも、もう具体的な話が煮詰まってもうちょっと突っ込んだところに行くというのか、ちょっとそこら辺がわからないのですが、とりあえず検討はしているということですね。それは、財政的な分も含めてということでしょうか。（「そうです」の声

あり）わかりました。ぜひ中小企業、先ほど市長は、企業誘致も大事だけれども、そういう内発型の開発も大事だというふうなことをおっしゃっておられましたので、ぜひ市内のそういった中小企業を守って育てていく、そういったところをぜひお願いしたいと思います。

続きまして、学園都市構想の10年後ということなんですが、私がちょっとお聞きしたいと思ったのは、今の中小企業との連携というようなことも絡めてなんですが、具体的には、山大工学部も含めて3校、今あるわけですが、そういった大学との連携によって企業が生まれるでもいいのですが、先ほどの蓄電デバイスの際にも言いましたが、共同研究施設とかもありますよね。そういったものがたくさんその周辺に張りついていくことによって雇用、就職先がふえる、それによって人口もふえていくというようなそういったところまで見据えていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 おっしゃるように、例えば鶴岡でスパイバーが生まれて、そこでまた人材が雇用される。そういうように、やっぱり山形大学工学部の今進められている有機エレクトロニクス研究分野の中から、大学発の新しい企業がベンチャーが立ち上がって行って、そこに学生が残っていく、あるいは高卒の人の雇用がその中に生まれていく、そういったものを目指していきたいというふうに考えているわけがあります。

その一つの形として、今のオフィス・アルカディアの中にサイエンスパークを、ぜひそういった部分を大学側に責任を持って企業を張りつけていただけるようなスペースを今後つくっていただければということで、今一緒に構想づくりをしているという段階でございます。

○島軒純一議長 埴郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 将来的にはそういうふうになればいいなというふうに思っているのですが、それというのも、筑波研究学園都市ですかね、あそこも大学と民間企業が共同で研究する施設とか、あと国のさまざまな研究施設とかも張りついて、300施設ぐらいあるんですね。当然そこで雇用も生まれていますし、当然結婚して子供さんとかいらっしゃるので、どんどん人口がふえているんですよ。ことしあたりも、小学校だったかな、学校を1つふやすという話です。ここ10年、世の中がずっと景気の悪いときに、そこはどんどん人口がふえているんです。毎年人口がふえているんですよ。だから、学園都市って、考えようによっては、それを核にすることによって人口をふやしていくというようなことも考えられると私は思っているんですけども、単に大学と共同研究して物をつくり出すというだけの発想では、研究してそれを製品にしていくところが米沢ではなくて全然違うところで工場で行いました、雇用はそっちで生まれましたというのでは、非常に残念なんですよ。

だから、今回の飯豊町に蓄電デバイスの研究施設が一部移るということになりましたけれども、本当にそれが雇用を生んでいくというようなものであれば、当然その周りに研究する民間企業が来ますよね。仮に1人か2人かもしれませんが。でも、確実にそこで働く人はいるわけですから。働くだけではなくて、その人たちが物を食べたり消費するわけですよ。飯豊町に行くと、わざわざ米沢に戻ってきて昼飯を食ってまた行くということは、あり得ないわけでしょう。そうしたら、飯豊町に行ったら、飯豊町の周辺で御飯を食べてってなりません。そういう意味でも、非常に飯豊町に行ったというのは、私はもったいなかったなと思っているんです。だから、米沢市が多少無理してでも米沢につくるべきだったと私は思っているのですが、市長の

認識をお聞きしてもよろしいですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今の件に関しましては、これまでも何度か述べてまいりましたように、飯豊町は過疎債、要するに有利な起債によって7億円のお金を調達することができたというのがありますので、そういう意味では、現実的に米沢というのはなかなか難しかったというふうに思います。ただ、飯豊町にそういう施設ができて、それで、本来であれば米沢が発展すべきところがほかの町が発展してしまったというような結果になるのではなくて、要するに、蓄電デバイス、リチウムイオン電池関連の事業が米沢と飯豊と互いに補完し合って、両方とも結果的には得になったというような方向に持っていけるのではないかと考えておりますし、また、そういうふうに行っていく共存共栄の道を求めていかなければならないというふうに思っています。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 理想はそうなんですけれども、その過疎債を使ってつくられたというところに前回の議会でも質問された方がいたと思うのですが、それだったら、ほかにも過疎債を使える自治体に持っていかれるんじゃないのと、そこをやっぱり心配しますよね。米沢は過疎債を使えないので、だから、そこでまた負けますという話では、私はちょっと困ると思うんですけれども、リチウムイオン電池関連の研究施設はまだ幾つか建つ予定だと思うんですけれども、ほかのところは何とか米沢市内に、オフィス・アルカディアにつくるというかたい意志を示していただきたいのですが、いかがですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員お述べのとおり、飯豊に立地した経過についてはただいま市長が御説明申し上げたとおりですが、我々としても、オフィス・アルカディアという一つの未分譲地が

たくさんございますので、それを有効に活用して、これから蓄電デバイスの関連企業等も含めまして研究してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 山大さんとけんかする必要はないので、ぜひ山大さんでこういうものをつくりたいというお話が来たらば前向きにやっていただければ、将来的な部分につながるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に行きます。

スポーツの振興についてですが、テニスコートは、屋内の多目的運動場のほうのテニスコートの芝張りを新しくするというので、すごくよかったなと私は思っているんですけども、やっぱり中学生レベルでも県大会を開けないというのは、ちょっと問題じゃないかと思うんですよ。だから、せめて北村公園の水はけをよくする工事とか、そのくらいはできないでしょうかね、どうでしょう。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 先ほども答弁させていただきましたが、その要望は十分に存じております。ただ、これも同じような答えになるわけですが、水はけをよくするということは、今の土台と申しますか土の中からはないと、なかなか水はけそのものがうまくいかないという現状もございます。単に、例えば人工芝を張ったからよくなるという現況でもございませんので、その辺は十分にほかの施設との兼ね合いを見ながらという答弁をどうしてもさせていただかなくてはならないという現状でございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 最終的にはまた財政の話になるのかというふうな、ちょっとその辺が非常に残念なところなんです。

公共事業の建てかえ等について、国でも老朽化

対策というのをやるんだと。これは一般的には公共施設全部のものだと思うんですけども、そういった体育施設も含むと思うのですが、以前、財政課のほうからですか、合築というか、一つのものに合わせていくというようなことを考えなければならないというのは、公共施設等最適化事業費のことをちょっと頭にあっておっしゃっておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 済みません。ちょっともう一度御質問の趣旨を。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 済みません。

公共施設の老朽化に対応して、それを集約化、もしくは複合化することによって財政措置をしますよという国のあれがありますよね。そういうのを活用すれば、そういった施設の建てかえ等もできるのではないですかと、ちょっとお聞きしたかったのですが。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 済みませんでした。わかりました。

平成27年度の地財計画の中で、確かに議員おっしゃられたように、統廃合等によって総面積を縮めるようなそういうふうな建て方をした場合に、一定の交付税措置がありますよというふうなことが、初めて今回から導入されてまいりました。

実はこれについては、公共施設の総合管理計画、これは国のほうからの指導もあって平成28年度中には各自治体がつくらなければいけないことになっているわけでありましたが、それを先行してやっている自治体においては、このメニューを活用することが可能だというふうな今回からの制度の導入であります。

私どもとしましては、財政課が昨年まとめました公共施設の白書をもとにして、平成28年度中

に総合管理計画をつくっていききたいというふう
に思っておりますので、その後、具体的には
この制度を活用しながら公共施設の再整備を図
っていききたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 白書をつくったのはこ
のためかなと私は思っていたのですが、そうい
ったわけではないということですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 白書をつくっただけでは
この制度を活用する要件にはなっておりません
で、やはり将来にわたって具体的な順番づけで
ありますとか統廃合をきちっと示すような総合
管理計画を定めた自治体が、具体的なアクション
を起こすに当たってこういうふうな財政支援
がありますよというものでございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 私は、そういう白書を
まずつくって、老朽化した施設が幾つあります、
もし建てかえれば、このくらいお金がかかります
という、まずとりあえず一覧をつくって、それ
をベースにして、今度お金もないので、合わ
せられればですが、これとこれを例えば合築し
て面積を減らしてやれば建てかえができますと
いう方向に持っていくためのベースとして、そ
ういう白書をおつくりになったのかなと思っ
たのですが、そこまで別に見てつくったというわ
けではなくて、単に一覧表をつくったというだ
けなんですか、あれは。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 きっかけは、2年ほど前にな
るかと思えます。複数の議員から、そもそも本
市の施設の状況について把握しているのかと、
今現在は土地の面積や建物の面積、それから建
築月日、その程度の資料しか実はございません
でした。耐用年数とか、いつ修理をしたのかと
か、そういう情報が全く入っていなかったと。
そういったものを含めて、まずは施設の状況を

きちんと把握しようということで努めて作成し
たのが白書でございます。

時を同じくする形で、国からは、総合管理計画
というのがまず策定義務が出てきました。です
ので、その白書の中身を当然そこに生かします
ので、一部取り込んだ上で、今企画調整部長が
申し上げましたように、今後の新改築、増改築、
そういったもの、あるいは除却、そういったも
のに生かすということに使わせていただくとい
うことにしているところでございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) わかりました。

とりあえず一覧表をつくったら、たまたま国の
メニューもそういうものがあったという、た
またまではないかもしれませんが、内々ではそ
ういうのも見越してやっていたのかもしれませんが、
余り財政、財政とばかり言わないで、ぜひ
お願いしたいわけですね。特にこれから老朽
化して建てかえが必要になってくる施設が、体
育関係の施設だけではなくてほかにもたくさん
出てきますので、そういうものも全部含めてや
っていただきたいというふうに思っていますの
で。

あと、体育館のサブアリーナも、今の流れでい
くとなかなか難しいという部分は、財政的な部
分抜きにしてお聞きしますが、余り言うところ
とこの辺が痛くなるのですが、体育館の脇に
弓道場がありますよね。あと、多目的屋内運動
場の脇にも弓道場があるのですが、その脇の弓
道場って冬場は特に余り使われていないよう
にお見受けしているのですが、どうなのでしょう
か。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 頻繁に利用されてお
りまして、市営弓道場だと、年で1万人ぐら
いの利用があるようです。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 多目的屋内運動場の脇

の弓道場の今、雪がいっぱいになっているんですけども、あそこは使っているんですか。

（「屋内で使えます」の声あり）

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 今お話があったように、屋内で当然使えますので、冬期間で使えない部分が出てきますが、使っておるのが現状です。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） いや、何か外から見るとちょっとよくわからないので、雪がいっぱいになっているところはちょっと使っていないのかなと私は思ったんです。中のほうの施設はお使いになっているようなんですけども、体育館の脇の施設ももちろん東高さんなんかは特に使っていっしゃるようなんですけども、もし多目的屋内運動場の脇の弓道場のところのあの雪をきちんととったら、あっちでも使えるのかなというふうに思ったんですよ。それで、体育館の脇の弓道場のところを、例えばちょっと屋根をかけてサブアリーナ的なものに出来ないかなとかちょっと考えたのですが、使っているよという声が聞こえるのでこれは使っているでしょうけれども、両方一遍に全部使うぐらいの使用頻度があるのかなと私は思ったわけですよ。

○島軒純一議長 おわかりですか、趣旨は。

○12番（堤 郁雄議員） 言っている意味がわかりますか。あの弓道場のところに雪がどんといっぱいたまっているんですけども、あそこは使っているんですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 まず、使える範囲でもちろん使っておりますが、その弓道場については、議員のお考えはいろいろおありでしょうが、今現在それぞれにその用途で御使用いただいております。

御趣旨の第2体育館をどうしていくかというような、確かに必要性をいろんなところからお聞

きもしていますし、そうすればいろんなことで利用できるだろうという話は十分にわかりますが、先ほども申し上げましたように、体育施設の中のところで市営体育館全体の中でどういうふうな利用が今後望ましいかという大きな課題になりますので、その箇所だけを取り上げて今ここで御答弁というわけにはまいりませんので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 使ってはいるということですから、また別の形でサブアリーナというののもちょっと考えていただきたいというふうに思います。

もう時間も余りありませんので、外国人観光客の誘致対策ですが、県などと一緒にはちょっとやっているというようなお話だと思うんですけども、例えば台湾とか東南アジア、マレーシアとかインドネシアとか、ああいう雪が降らない地域の人を誘致するのに、米沢のような大雪のところは非常に有効だと思うんですよ。先ほど関根地区に民泊とかというお話もあったと思うのですが、冬期間、雪を見に来るという目的で外国人の方がいらっしゃっているということは多いですか少ないですか、その辺、実態はわかりますか。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 議員お述べのとおり、雪が降らない国と雪が降る国との違いというのが、非常に外国人にとって魅力があるというふうにお話を聞いておりますので、確かに、その意味で雪国である米沢に来られるという外国人客が多いというふうに思っております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 雪の降らない南国のほうの地域の人にとっては、雪というだけでも来る動機にはなれると思うので、ぜひ雪というものを正面に大きく掲げてやっていただくといいのかなというふうに思います。

それと、インドネシアとかはイスラム教徒の方が割と多いですね。今、I Sとか、イスラミックステートとかで、イスラム教徒というところとちよつとという部分があると思うんですけども、イスラム教徒の方もほとんど多くの方は善良な方たちですし、山大の工学部あたりに留学生としていらっしゃる方もいらっしゃると思いますけれども、そういった方たちが食べるものというのは特別なものなんですね。豚肉はもちろん食べませんが、ほかの肉とかでも、きちんとした作法にのっとって料理したものでなければ食べられないとかですね、ハラールというものです。そうなんです、そういったものを準備して、それをありますよ、大丈夫ですよということで宣伝するという手もあると思うんですよ。ぜひ、特に米沢は米沢牛があるわけですから、それをハラールにのっとってきちんとしたもので言えば、イスラムの方でも食べていただけるという利点もありますので、そういったことも宣伝の材料にいただければいいかと思います。

それと、あとW i - F i を使えるところが市内は少ないのですが、今もう世界中どこの方でもスマートフォンですぐ写真を撮って、ここにきましたとかとすぐ出すような時代ですから、もっとW i - F i スポットを市内の全域に広げるようなことをしていただきたいのですが、いかがですか。

○島軒純一議長 埒田産業部長。

○埒田美佐雄産業部長 W i - F i の設置については今後継続して補助をつけてですね、今も補助をつけておるのですが、さらに補助をつけて設置に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) ぜひお願いしたいと思います。

最後になってしまつて、またちよつとあれなんですけれども、ふるさと応援寄附金についてな

んですが、これは今議会でも既に初日に海老名議員がかなり言っていたので、またかという感じになると思うのですが、天童市が5億円ですか、超えるぐらい集めた。2015年度の申し込みを、だから新年度ですよ、新年度の申し込みをもうしたらしいのですが、初日だけで既にもう800件ぐらいの申し込みがあったという話です。もちろんここがふるさと納税寄附金の額がふえてきたというのは、当然、返礼品の品数をふやしてきたということがあります。今は127点ぐらいあるということですが、何かさらにもっと充実させようと考えているというような話もあります。

米沢市もようやく26品目になったわけですが、その26品目になる前、12月は幾らぐらいだったか、おわかりだったら教えていただきたいのですが。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 昨年の12月分、1カ月分の実績は、件数で33件、金額で127万5,000円という実績でありました。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 少ないですよ、やっぱりね。1カ月だからこんなものかというところもあると思うのですが、ほかのところはもう、天童だって初日で800件ですから、多分1万円ぐらいからだ800万円ぐらい1日でやっているという話になっちゃうわけですが、来年度の予算で米沢市は、見込みですが、1億円を一応計上していますよね。1億円というのは少ないと思いませんか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 これはちよつとやってみなければわからないというふうなお答えをさせていただいていいかどうかではありますが、やっぱり1月になってから物すごい勢いで入ってきました。というのは、米の消費拡大のキャンペーンが物すごく話題になりまして、1日で本当

に100件を超えるような御注文をいただいたりしてまいりました。ちょっと数量が確保できなくて、最近少し落ちついた状況もありますが、また数量が確保できましたものですから、一つの銘柄について米の消費拡大をもう一回打ちました。そうしたら、やっぱりこの土日、3日間ぐらいで400件ぐらい来ているというふうな状況になっております。やはり目玉になるものがある、ないというのは非常に大きく数値的に影響するというのも、実態としてわかりました。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) あと、品目をふやしたというのももちろんあると思うんです。私は米沢の人なので米沢には納税できないわけですが、ふるさと寄附金をする立場からすると、「ふるさとチョイス」を使っていますよね。そこからいろいろ探すときに、クレジットカードを使えるかどうかチェックして選別できたりするのですが、クレジットカードは使っていないんですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 クレジットカードの受け付けも米沢市ではしておりますが、「ふるさとチョイス」との連携がまだできておりませんで、これは4月から連携できるようになりますので、より使い勝手がよくなるというふうに思います。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) それを聞いて安心いたしました。

それから、「さとふる」というのもありますよね。そっちは利用していませんか。「さとふる」というそういうあれがあるのですが。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 済みません。関連するホームページですよね。いや、うちのほうの場合、今、「ふるさとチョイス」一本でやっておりますので、御了承いただきたいと思います。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) そっちのほうの窓口も、

開いた自治体は結構1日でばっといっぱい来たというような話もありますので、そっちも使ってみてもいいのかもしれませんが。

それから、ほかの自治体だとポイント制とかいろいろあるんですけども、米沢の場合だと1回しかできませんよね。1回したら、もうできませんよね。それをちょっと改善していただいて、例えば5万円で、1万円と3万円と1万円とかそういう組み合わせでできるとか、そういうふうなちょっと検討をしていただきたいのですが、いかがですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 特産品のPRを主眼にしておりましたので、お一人1回というふうな格好で、よりたくさんの方にその特産品を紹介したいというふうな思いがあってそういう導入をしました。ただ、最近では、回数制限を設けていない自治体の例がほとんどになってまいりましたので、4月の制度改正に向けて、回数制限を解除したいなというふうに今考えております。

それから、高額の寄附者の方については、それなりに返礼品を選んでいただけるような、そういう仕組みづくりもあわせて行っていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 以上で自民クラブ代表、12番堤郁雄議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休 憩

~~~~~

午後 2時40分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにし

たいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

公明クラブ代表、5番山田富佐子議員。

〔5番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○5番（山田富佐子議員） 公明クラブ代表、山田富佐子です。天気の良い中、3月定例会に傍聴に来ていただきました市民の皆様、放課後児童クラブの指導員の皆様、本当にありがとうございます。

4年前、初めての質問がトップバッターで、大変緊張し手も足も震えているときに、佐藤・前議長に、「頑張れ」と満面の笑みで声をかけていただき、緊張がすっととれたときのことは、今でも忘れません。今期で御勇退される大先輩、佐藤・議員、小島卓二議員、高橋義和議員、高橋嘉門議員の皆様、本当に御指導いただきありがとうございました。

この4年間、公明党の「大衆とともに」の不動の原点を我が心とし、市勢発展のために、また福祉の向上に全力で取り組んでまいりました。代表質問も最後の6番目であり、質問が重複している部分もありますが、誠意ある答弁、市民の皆様が理解できるように簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、市長に一言申し上げます。

上杉鷹山が師と仰ぐ細井平洲は、「経済というのは単なる金勘定ではなく、その背後に、民を愛する政治を行うという姿勢がなければならぬ」、そして、「民の目線で物を見る。すなわち、民の身になって政治を考えること」の大切さを強調しております。市政の原点は、市民です。市長がよく言われる、主役は市民です。

市役所に来られた市民が、また、市立病院を受診した患者さんが、職員から、市民の目線、患

者さんの目線で声をかけてもらえば、必ず帰りはほっとして帰れるのではないのでしょうか。

「市民に寄り添う」とする心の動きが、自然に声をかけたり、行動に、態度に出るのではないのでしょうか。

小説「上杉鷹山」に、鷹山が米沢藩に入国する際の「改革の火種」の話は有名ですが、改革に向けて、鷹山は徹して町や村を歩き、領民と対話をしました。領民はその誠意に打たれ、思いやりや人を大切にすることが育まれ、その姿を見た家臣は、「あなたは、潰れかかった藩を再建しただけでなく、人の心をよみがえらせたのです」と言ったのです。

平成27年度の市政は大変厳しいものです。しかし、これからが市長の腕の見せどころです。財政健全計画策定は、秋までと言わずに、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。職員に対し、市長の声のかけ方一つです。市長が、庁舎内の各課に現場に足を運んで、もっと職員と対話をしていただきたいと思います。今、まさに忙しく頑張っている職員、例えば大雪で、日夜、電話や苦情の対応をしている土木課職員、朝早くより税の申告の対応をしている職員、そして庁舎に来られた市民に、もっと気軽に声をかけていただきたいと思います。このことをお願いし、質問に入ります。

高齢者も若者、子供、また子育て世代にも心安らげるまちを築くために、質問をさせていただきます。

1、安全・安心のまちづくり、（1）米沢市家屋等の安全管理に関する条例施行後の状況について伺いをいたします。

全国的に空き家が問題となっておりますが、本市においても、居住者が亡くなった後、空き家になるケースや、核家族化が進み、親が亡くなった後、子供は子供で家を持っているため引き継がず、そのままになっている場合、また、相続人が遠方に住んでいるため管理されないまま、

さらに、建物の撤去に費用がかかる、更地になると固定資産税の負担が重くなるなどから、高齢化や人口減少を背景に、今後ますます増加すると考えられます。

国の調査によると、空き家率は一貫して上昇しております。平成25年度に行われた調査では820万戸、13.5%となっております。

米沢市では、平成24年の年末に、各コミュニティセンター単位に、町内会長、地区委員さんの協力をいただき空き家の調査をしましたが、その結果、米沢市内には約800件の空き家があることが判明いたしました。現在の空き家数及び危険な状態の空き家の数についてお伺いをいたします。

平成25年10月、米沢市では、「米沢市家屋等の安全管理に関する条例」が施行されましたが、その後、1年5カ月経過しております。施行しての効果についてお伺いをいたします。

次に、条例の第8条、9条、10条では、助言または通知、勧告、標識の掲示が定められておりますが、実施件数をお伺いいたします。

次に、市民からの通報も多いと思いますが、担当課の把握方法、例えば巡回などをどのようにされているのかについてお伺いをいたします。

次に、(2) 24時間健康・医療相談サービスの導入についてお伺いいたします。

日本の救急システムは、救急の要請があれば、病状に限らず救急車要請を拒否することはできません。そのため、出動件数が増加すると、救急車の現場到着や医療機関への搬送がおくれることや、重症者や緊急性の高い人の待ち時間が長くなるということにもつながりかねません。

県では、救急電話相談＃8000・＃8500があります。これは、夜間7時から10時までの3時間対応です。急病時、どこに相談したらよいかわからない、どこを受診したらよいかわからないなどの理由により、医療機関を探す手段として、119番や病院救急室に直接電話をすることが多い

とのデータもあります。県の電話相談に米沢市からの相談件数について、わかればお伺いをしたいと思います。

本市では、昭和59年より、3病院での病院輪番体制がスタートしましたが、月の半分、そして救急患者の64%を市立病院で受け入れていると伺いましたが、現在の救急患者受け入れ数についてお伺いをいたします。

次に、山形市では、昨年5月より、24時間健康・医療相談サービスを導入しています。昨年10月、山形市が委託している東京のそのサービスコールセンターを視察してまいりました。24時間年中無休で医師・看護師等が常駐、また、保健師、助産師、心理カウンセラー、管理栄養士、ケアマネジャーなどのキャリアのある専門相談員が、症状に応じてアドバイスや医療情報提供を行っております。これは、健康不安を訴える市民の電話に医師や看護師が相談に応じるもので、緊急度によっては119番への転送も可能となっています。相談員が、目を閉じながら受話器に耳を傾けている姿が大変印象的でした。

平成24年度の全国の救急車による出動件数は580万件で、年々増加。本市では3,166件、1日平均9件、3時間に1回は出動しています。そのうち搬送された人の45%が、入院を必要としない軽症者でした。医師不足が社会問題になっている中、医師に長く働き続けていただくために、救急外来でのコンビニ受診や軽症患者の受診を減らさなければならないと考えます。

夜間や休日に発病した場合、健康に不安なとき、また、子育てや介護などについて幅広く気兼ねなく電話相談できれば安心です。県内で、生後2カ月の赤ちゃんが泣きやまず、母親が暴行死させるという、残念な痛ましい事件がありました。母親は、身近に相談できる人がいなかったそうです。電話相談で解決できれば救急車の出動が減り、救急搬送費の抑制、病院にとってはコンビニ受診を少なくし、医師の過重労働の軽

減、医療費の削減にもつながります。市民の安心・安全な生活のために、また、医師の負担軽減のため、24時間健康・医療相談サービスの導入について市として真剣に考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。このことについては2年前にも提案させていただきましたが、その後の検討についてもお伺いをいたします。

次に、子育てしやすいまちづくりについてお伺いをいたします。

これからは、誰もが経験したことのない人口減少社会に突入します。本市においても、人口は年々減少し、平成27年1月1日現在では8万6,335人です。国立社会保障・人口問題研究所によると、10年後には、米沢市は7万7,000人となり、約9,000人が減少すると推計されております。人口減少に歯どめをかけることは容易ではないと考えますが、看過できない問題です。米沢市が、持続可能な自治体づくりへの取り組みを真剣に考えなければならないときが来ていると考えます。新年度より、ようやく医療給付事業が中学3年生まで拡充が決定し、子育て世代のお母さんが大変喜んでおりました。女性が安心して子供を産み育てられる環境、子育てにかかる経済的な負担の軽減、子育てと仕事を両立できるための支援が、少子化対策の第一歩であると考えます。

5点について質問をいたします。

現在の多子世帯数について、また、その多子世帯へどのような支援策をされているのか、お伺いをいたします。

次に、本市の放課後児童クラブのあり方についてお伺いをいたします。

国は、放課後児童クラブについて、少子化対策、仕事と子育ての両立支援、次世代育成支援対策にとって欠かせない重要なものであると位置づけております。

「女性が輝く社会」を実現するために、また、安全で安心して児童を預けることができる環境

整備を図る必要があります。放課後児童クラブは、平日の放課後、土曜日・夏休み等は、「家庭にかわる毎日の生活の場」として、大変重要な役割を担っております。現在、31のクラブが市内にはありますが、設置状況については、児童センター、学校施設などの公的施設や、民間住宅をリフォームして運営しております。12月の一般質問でもお聞きしましたが、東部小学校前の分園光の跡地を利用し、クラブとして借りたいとの要望が出ていましたが、その後の検討結果をお伺いをいたします。

次に、児童センターの学童クラブについてお伺いをいたします。米沢市には、窪田、上郷、山上児童センターがあり、その中に学童クラブが設置されております。

この4月に1年生に入学されるお母さんからの相談です。3月いっぱいは今までの保育園にお願いできましたが、4月から入学までの間、大変困っています。児童センターに設置されている学童クラブは、4月1日は市職員の人事異動で見られません。3日は児童センターの入園式で見られません。4日の土曜日は、ほかに預かっている児童がいないので見られませんとのことでした。4月7日の入学までの間は、他の学区の放課後児童クラブに行くことにしましたが、土曜日仕事は必ず休みとは決まっていませんし、土曜日が8時半から5時15分までの時間では、仕事を早退しなければなりません。働けない状況ですとのことでした。子供の入学を契機に引っ越しをされる家族もいると聞きます。ますます周辺地区の過疎化が進むと思います。

よく「小1の壁」という言葉を聞きますが、これは都会のことで、本市のような地方とは無縁のことと思っておりましたが、市長が言われる「安心して子供を産み育てられる環境」ではありません。ぜひとも改善していただきたいと思います。児童センター学童クラブの現状について、対象者、保育料、保育時間などについてお

伺いをいたしたいと思います。

次に、病児・病後児保育所の活用状況について伺います。

昨年4月より、病児・病後児保育所が2カ所開設されました。その導入について提案申し上げた者として大変うれしく思っております。実際に利用された方からは、お母さんが療養中に子供が病気となり、病児・病後児保育所を利用することができ、大変助かりました。また、別のお母さんは、いつでもお願いできるよう登録していますので安心ですという声も聞かれています。昨年、施設を見学させていただきましたが、明るい保育室で、感染症も対応できる個室など、安全を考慮した大変よい環境でした。現在の登録者数・利用延べ人数・在園日数や登録者の居住地などについて伺います。

次に、屋内幼児遊戯施設の整備について伺います。

この4年間、屋内遊戯施設の必要性については、何回も提案してまいりました。米沢は、1年の約3分の1近く雪に覆われ、雪の楽しみもありますが、寒く暗い冬は、家に閉じこもりがちになり、母子ともにストレスが蓄積しやすくなります。

以前に紹介した東根市にあるタントクルセンターを市長も見られたと聞きました。昨年12月25日には、山形市に、県内一の児童遊戯施設「べにっこひろば」がオープンいたしました。先週見てまいりました。山形の木材である杉をふんだんに使い、木造平家建ての木目が美しい、温かみのある施設でした。平日の夕方近くに見学に行ったのですが、若いお父さんが子供と遊んでいたりと、おじいちゃんが孫を連れて遊ぶ姿がほほ笑ましく、また、子供たちも大きな笑い声とともに額に汗しながら走り回っていました。先週日曜日には1日で2,500人が訪れ、予想以上の混み合いだったとのことでした。担当者から、米沢市の親子連れもいらっしゃいました。お昼

のお弁当を持参して夕方まで遊んでいきましたよとお話がありました。本市の子供たちにも、わざわざ山形に行かなくても、天候や季節を問わず、健やかに伸び伸びと遊ぶことができる屋内幼児遊戯施設をぜひつくっていただきたいと切に思っております。

子供が遊べる施設について、市長より、多くの要望があるため、既存の建物を活用して設置検討を始めたとの返答を以前にいただきましたが、現在、整備に向けてはどのようになっているのか、伺いをいたします。

次に、5歳児健診の導入について伺います。

乳幼児健康診査は、母子保健法の規定により市町村が乳幼児に対して行う健康診査であり、1歳6カ月健診、3歳児健診が義務づけられています。全ての赤ちゃんに対し、健康に順調に育っているか、隠れた病気はないか、年齢に応じた発達成長を評価、そして、子育ての心配がないかなど、健康チェックや育児相談を行うことを目的としております。本市で行っている乳幼児健診の内容、5歳児相談も含めて伺います。また、本市の5歳児の人数もお伺いしたいと思います。

平成17年度に施行されました発達障害者支援法の中で、「国及び地方公共団体は、発達障害に対し、できるだけ早期に、状況に応じて適切に、就学前の発達支援、学校における発達支援が行われるように必要な措置を講じること」を地方公共団体の責務としております。5歳児健診の目的は、3歳の健診では集団行動における問題点が明らかにされにくいため、5歳児健診で早期に問題点を見きわめ、保護者への支援、就学後の不適応を最小限にするという目的となっています。5歳児健診を導入すべきと考えますが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。また、5歳児相談の情報について教育委員会と連携はどのようにされているのか、伺いたいと思い



ます。

次に、3、住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりについて伺いいたします。

コミュニティセンターの行政機能の充実について齋藤千恵子議員も質問されておりますが、私は、行政機能の充実について質問いたします。

平成18年、公民館の役割からコミュニティセンターへ移行し、地域活動の拠点として、さまざまな社会教育事業を実施し、学習の場、集いの場、地域づくりの場として活動を支え、また、地域密着型施設として活動を展開されています。また、地域における課題を協議し解決していく場でもあると認識しております。

しかし、単身、夫婦だけの高齢世帯が増加している中、社会教育事業のほかに、地域住民、とりわけ高齢者が、例えば臨時福祉給付金、福祉灯油助成金、高齢者雪下ろし助成事業などの手続、書類のコピーなど、気兼ねなく相談できる体制が必要と考えます。市役所は交通の便が悪く、タクシーを使わなければ行けない。申請手続の内容が理解できず郵送では難しい。そのようなときに、地域のコミュニティセンターまで行くことができる、職員が教えてくれる、話ができる、何かあればコミュニティセンターに相談してみようなど、高齢者の利便を図る窓口サービスはできないものでしょうか。

今回、福祉灯油の助成がありました、自分で手続できないため、また、コピーがとれないからとほかの人に頼み、お礼にお金を渡すのでは、せっかくの助成金も何のための助成金かわからなくなると思います。今冬のような大雪の中、市役所まで行かなければ手続できないのでは大変です。間もなくコミュニティセンターに移行して10年が経過します。少子高齢化、地域課題の多様化などを考えたとき、行政機能の充実を含めたコミュニティセンターの果たす役割について検討が必要と考えます。

次に、中心市街地活性化に寄与するための新文

化複合施設について伺いいたします。

当初の予定ではこの4月に開館予定でしたが、種々の事情により大きくおくれ、来年4月に変更となりましたが、現在、建設は順調に経過しているのでしょうか。現在の進捗状況について伺いいたします。

次に、周辺の機能整備についてもお尋ねしたいと思います。

新文化複合施設が完成しても、周辺に空き店舗がそのままでは、倒壊などの危険、ごみの不法投棄や不審者の侵入、衛生面や景観にも深刻な影響があり、にぎわいはつくれないのではないかと思います。空き店舗をなくすための取り組みについてどのようにされているのか、伺いしたいと思います。

また、空き店舗の活用について、高齢者の憩いの場、障がい者の憩いの場など、気軽に立ち寄れる居場所づくり、障がい者を雇用しての店舗や行政の相談窓口などに活用するのの一つと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、期日前投票所における手続の簡素化について伺いいたします。

今国会では、現在の20歳以上の選挙権を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が提出され、来年夏の参議院選挙から適用を目指しております。70年ぶりの改正となりますが、これが成立すると、全国では、約240万人の有権者がふえることとなります。今後さらに、投票率向上に向けた取り組みが重要となると思います。

期日前投票に関し、平成23年6月にも質問を行い、中村議員も昨年質問をしておりますが、再度、市民の要望も高いことから質問をさせていただきます。

最初に、期日前投票所での宣誓書について伺いいたします。

高齢者や車椅子を利用する方から、「投票所での記入は独特の雰囲気があり、大変緊張し、手が震えてしまう」などの声がありました、入場

券を改善し裏面に宣誓書を印刷することにより、有権者が自宅でゆっくり記入することができる。また、投票所の受付の混雑改善や投票率アップの効果が期待できると考えますが、いかがでしょうか。この取り組みは全国的にも行われ、昨年は、近県では福島市、また岩手県奥州市でも開始しております。

次に、期日前投票所では、米沢市役所 6 階大会議室で行われておりますが、これは平成16年より実施されたと聞いております。期日前投票をする人が年々増加しております。市民からは、「エレベーターを使ったとしても 6 階は遠い。夜は暗い。もっと利用しやすい場所のほうがいい」との御意見をいただきました。期日前投票所が市役所の 6 階の 1 カ所だけでは、大変不便であると考えます。例えば来年オープンする新文化複合施設内の活用などは、いかがでしょうか。市民ギャラリーの展示スペースの一部を、期日前投票の期間だけ使用する。または、空き店舗を活用し行政相談窓口をつくり、その中に期日前投票所をつくるなど、有権者が投票しやすい環境、利便性を図ることが大切と考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、私の代表質問、一般質問には、毎回、医療、福祉、子育ての質問があり、菅野健康福祉部長には、毎回丁寧に御返答いただきましたこと、本当にありがとうございました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。また、この 3 月で御退職の職員の皆様、長い間、本市の発展のための御苦労に対し、心より御礼申し上げます。今後は、一市民のお立場からの目線で市の発展に御支援していただけることを御期待申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子育てしやすいまちづくりについてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

まず、多子世帯への支援についてお答えします。対象となる世帯数ですが、約1,100から1,200世帯と推計しています。支援策としては、児童手当給付額の増額を行っています。子育て支援医療給付事業で、第3子以降の医療費は所得の制限なく無料となっております。保育施設等の利用では、認可保育所に同時に3人以上入所されている場合の第3子以降の保育料が無料となっております。認可外保育所に入所されている児童では、第2子や第3子に対する補助があり、また、幼稚園においても、小学3年生の子供を筆頭として数え、第3子以降となる児童について、所得に関係なく国が定めた基準保育料の全額を補助し、実質保育料が無料となるよう補助額が設定されています。さらに、新年度から市独自で、認可保育所においても小学3年生の子供を筆頭として数え、第3子以降の保育料を無料とする独自の多子軽減を実施いたします。

このほかに、市独自の多子軽減策については、三つ子以上多産の場合で、保育所等を利用されず家庭で保育される場合にホームヘルパーを派遣する、米沢市多胎児子育て支援事業を実施しています。この事業は、お子さんが3歳になるまでの間、週6回を上限に、家事や育児の支援を年齢に合わせた時間内とするホームヘルパーの派遣を無料で行う事業です。平成11年6月に開始して以降、延べ約10世帯以上がこの事業を利用しております。

次に、本市の放課後児童クラブのあり方についてお答えします。

分園光が今年度末で閉園するに当たり、東部小学校区の放課後児童クラブより跡地利用の要望が出ており、先ごろ回答書を放課後児童クラブ代表の方に直接お渡ししました。現在、保育所として利用している施設を貸与する方向で検討

している旨を回答いたしました。施設の改修等につきましては利用者側の負担となりますが、貸付期間によっては、国の補助金を利用した施設整備も御検討いただくよう、御提案をさせていただきました。一方で、同敷地は東部小学校のスキー事業等の際の大型バス方向転換の場所及び駐車場として、東部小学校側から従前より要望がありますので、同時にその点も確保しなければならないと考えています。

続いて、市内3カ所ある児童センターで実施しております放課後児童クラブの運営については、社会福祉協議会へ児童センターの指定管理とは別に委託をしている事業ですので、地元の管理運営委員会による御協力・御支援をいただきながら実施しております。対象者は、就労等で昼間保護者がいない家庭の小学3年生までとなっており、保育料は月額2,000円、保育時間につきましては、平日は午後1時から午後6時半まで、土曜日は午前8時半から午後5時15分まで、長期休暇は午前8時から午後6時半までとなっています。開所時間については、施設の管理上、児童センターの開所時間に合わせて実施されており、これは米沢市児童福祉施設設置条例施行規則で定められています。また、放課後児童クラブの運営基準については、ことしの4月からの新制度開始に合わせ、昨年9月議会において議決をいただきました米沢市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例に、施設の最低基準等の基準を設けており、この基準に基づき、各放課後児童クラブにおいては人員の配置などの整備等を行っていただく必要があります。

このようなことから、児童センターの今後のあり方につきましては、集団保育及び放課後児童クラブなどの事業全体について、地元の運営委員会とも協議しながら検討を行っていきたいと考えております。

続いて、病児・病後児保育所の活用状況につい

てお答えします。

昨年3月から、塩井保育園内に病児保育室「すまいる」を開設し、同じく4月からは、興道南部保育園内に病児保育室「りんごのへや」を開設しております。今年度1月末までで278人が登録し、2カ所平均で198日開所され、利用人数は延べ352人、1日当たり約1.8人の利用となっています。2つの病児保育施設とも定員はそれぞれ3人で、看護師もしくは准看護師及び保育士が専従でその業務に当たっております。医療機関が併設されていない保育所での病児保育事業の実施については県内では初めてのことであり、事業開始以降、米沢市医師会に検討委員会を設けていただき、御指導・御協力をいただいております。また、指導医の医師や協力医療機関である市立病院の医師も含めた、米沢市の医師の方々全てに支えられてこの事業が進められております。

続いて、屋内幼児遊戯施設に関しましては、まちづくり総合計画の第5期実施計画にも掲げておりますので、現在、既存建物の活用を検討中です。

続いて、5歳児健診の導入について申し上げます。

本市の乳幼児健診につきましては、全員を対象に4カ月児健康診査、7カ月児健康教室、1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査を実施しています。内容としては、4カ月児健康診査は小児科での個別健診で、小児科医の診察、身体測定、栄養・保健指導です。7カ月児健康教室は、保健師、栄養士による身体測定、離乳食や事故予防などの健康教育と個別相談を実施しています。1歳8カ月児健康診査は、問診、身体測定、小児科医の診察、歯科医師診察、集団指導、個別相談、希望者へのフッ素塗布となっており、個別相談は、保健師、臨床心理士、栄養士が対応しております。3歳児健診では、その内容に、尿検査、聴覚検査、視力検査を加え、総合的な

健診として実施しています。5歳児発達相談については、市内に住所があり、幼稚園、保育園、児童センター等の保育施設の年中クラスに在籍する満5歳を迎えるお子さんの保護者に保育施設を通じて案内しており、平成26年度の対象者は675名でした。この相談は、今までに専門機関での発達相談を受けたことがなく相談を希望する場合、保育施設を通じて健康課に申し込みをしてもらう方法で実施しており、保護者が日ごろの集団での困っている状況を理解し相談していただくことが重要と考え個別相談としており、本年度は6名が相談を受けました。相談体制と内容は、小児科医師、精神科医師、心理士、保育士、保健師が従事し、問診、発達検査、診察、遊びの観察で、それらを総合的に判断し、発達に関する助言を行うとともに、必要に応じて医療機関やひまわり学園など専門機関の案内や紹介も行っています。

続いて、就学時までの教育委員会との連携についてですが、1歳8カ月や3歳児健診などでお子さんの発達についての心配や保護者の側の不安がある場合は、地区担当保健師が、電話や訪問で保護者との信頼関係を築きながら支援を行います。その中で、必要に応じて医療機関の紹介や児童相談所で実施する精密健康診査の受診勧奨、ひまわり学園の事業を紹介するなどの支援を行っております。そして就学時は、保護者の要望があれば、保健師が教育委員会との橋渡しをする場合もありますが、保護者が事前に教育委員会にお子さんの様子を伝え、相談を開始するという流れになっております。

また、山形県では、平成27年度から子育てサポートシートを全県下で配付することとし、本市では、昨年11月から、1歳8カ月児健診で配付しております。このシートはお子さんの心の成長を見守るために県で作成したもので、人のかかわりや言葉の発達などについて記入し、おおよその目安と比較し到達していない場合には、

保護者の気づきをもとに相談支援を開始する内容になっております。

このシートとともに、1歳6カ月ごろのお子さんの心と体の特徴や社会性の発達を促すかかわり方のヒントが書かれたリーフレットも配付し、社会性の発達に関する啓発も行っています。

さらに、県では第2段階として、発達障がい等の支援が必要なお子さんに対し、その個性やそれに対して必要な配慮についてをまとめ、それらの情報をファイリングしていく山形サポートファイルを作成するとしています。これは、保育施設への入園や進学、就労など、支援の必要なお子さんが次のステージへ進む際に、その特徴や接し方等、配慮の仕方を引き継いでいくことを目的とするファイルで、各種の相談・支援を受ける際に、保護者の方々がこのファイルを見せることで説明の負担が軽減され、支援者の十分な理解を得られやすくなり、学校や職場で御本人が安心して過ごすための大切な情報共有ツールとなります。来年度から、県内全域で運用を開始する予定です。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、1の安全・安心のまちづくりのうち、米沢市家屋等の安全管理に関する条例施行後の状況について申し上げます。

初めに、現在の空き家数についてですが、平成24年11月に実施した調査では899件となっておりましたが、その後、新たに空き家となったものがあることや、助言指導等により解体されたものが70件以上あることから、現在では若干減少したものと推定しております。また、危険な状態の空き家数については、30件前後となっております。

次に、条例を施行した効果についてですが、1つ目が、条例が施行されたことにより、広報やホームページ等での周知、また所有者等に対し

まして固定資産税納税通知書とともに家屋の適正管理についての文書を送付、さらには、実態調査等により家屋等が危険な状態であると認めたときに、必要な措置を講ずるよう助言または指導等を行うことができるため、危険家屋等の対象となる所有者御自身が、空き家の管理義務等の認識を自覚していただいたこともありまして、今まで放置されていた空き家のうち、70件程度解体されている状況にあります。

2つ目が、市外に居住している方などについては、特に冬期間の管理を事前に建設業者等に依頼、また、近所の方に連絡を行い空き家等の状況確認を依頼するなど、空き家の安全管理に努めていただけること。

3つ目が、受付の窓口等を一本化に統一したことにより通報が多く寄せられるようになり、巡回等では発見できなかった危険な空き家等についても多くの情報を本市で入手できるようになったこと。

4つ目が、家屋等が危険な状態にあり緊急を要する場合は、市役所で応急措置を講じてくれるので安心できるようになったという御意見もいただいているところです。

次に、条例施行されてから今までの助言、指導、勧告、標識の設置件数についてですが、助言、指導が33件、勧告が3件となっておりますが、標識の設置については、今のところ該当するものはありません。

次に、危険家屋の把握方法についてですが、建築住宅課において、週2回の建築確認検査時のほか、強風や大雪などの低気圧などの通過したときに、適宜巡回を実施しております。また、本市土木課も協力し、道路パトロール等を利用して危険家屋等の巡回を実施しているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、安全・安心のまちづくりのうち、24時間健康・医療サービスの導入についてお答えいたします。

これにつきましては、平成25年3月定例会で、医師の負担を軽減し医師確保のために、電話による24時間健康・医療相談サービスを導入してはどうかとの質問をいただいております。

このことにつきましては、平成25年11月に、健康福祉部の各課と国保年金課、市立病院医事課、消防署など、当該事業に関係があると思われる部署により意見交換会を開催しております。そこで、サービスの概要を山形市が委託している事業者から説明を受け、検討を行ったところであります。

サービス内容としましては、健康状態や病気について、東京、大阪など、全国4カ所に設置したコールセンターへ電話をすると、そこに常駐する医師、看護師、助産師、保健師などが、24時間、365日相談に応じるといった仕組みであり、県内では、山形市が平成25年に導入しているところであります。

検討の結果としましては、財政規模の大きい事業でもあり、また、関係する組織も多いことから、次期の総合計画に登載する必要があるものと考えられ、費用対効果、必要性も含め、さらに各組織においても検証を続ける必要があるとの結論に達しております。

また、＃8000番への米沢市内からの問い合わせ件数であります。山形県では、小児の発熱、下痢などの急病の際に、専門的な知識と経験を有する看護師が医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを行うことにより、保護者の皆様に安心して育児を行っていただくことを目的とした小児救急電話相談＃8000番を、毎日午後7時から夜の10時の3時間実施しております。また、大人の急病の際に、すぐに病院に行くべきか、家でしばらく様子を見るべきか迷った場合には、電話でアドバイスを行う大人

の救急電話相談＃8500番も同様に実施されております。

小児救急の＃8000番の問い合わせ件数についてでございますが、県の地域医療対策課に問い合わせをしたところ、米沢市単独での集計はないということでありましたので、県全体と置賜管内での数値になりますが、平成25年度におきましては、県全体で3,279件の問い合わせがあり、その中で、置賜管内は505件、全体の15%でありました。また、小児以外の相談を行う＃8500番につきましては、県全体で612件、置賜管内は71件で、全体の11%でありました。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

〔船山弘行教育管理部長登壇〕

○船山弘行教育管理部長 私からは、住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりのうち、コミュニティセンターの行政機能の充実と新文化複合施設の進捗率についてお答えいたします。

初めに、コミュニティセンターの本来的な役割でございますが、コミュニティセンターは、多様な市民のニーズに対応し、学習の場、集いの場、地域づくりの場を総合的にあわせ持つ施設としての機能充実に努め、地域における社会教育並びに地域づくりの拠点としての役割を担っているところであります。

その中で、行政機能の基本的な考え方についてでございますが、各地区のコミュニティセンターでは、行政からのお知らせなど、情報発信の場としての期待が高く、地域住民と行政を結ぶ窓口として重要な役割を担っている地域の拠点でもございます。

また、地域と行政の橋渡し役として、さまざまな業務を行っているところです。年度当初に開催しますコミュニティセンター指定管理等に関する説明会におきまして、各担当の判断など総合的な調整を経た上ではございますが、コミ

ュニティセンターに依頼する業務について、その内容を説明させていただいているところでございます。そして、特に必要な場合につきましては、担当課の職員が出向きましてコミュニティセンター職員に詳しい説明を行うなどの連携をとってございます。また、業務内容についてわかりやすいマニュアルを作成し、各コミュニティセンターに設置するなどの場合もございます。

御承知のとおりのこととは思いますが、昭和63年当時、各地区にはまだ公民館であり、職員を配置しておりました。平成元年4月から、地域の公民館管理運営委員会に公民館の管理運営を委託いたしました。その後、平成18年度の指定管理者制度の導入に伴い、公民館をコミュニティセンターへと移行したところです。

現在も、新市の11地区のコミュニティセンターにおきましては米沢市役所連絡所を設置しており、市庁舎窓口で行う事務の一部を行っているところです。具体的には、住民票や印鑑登録証明の交付手続などを行うことができ、本庁舎に足を運ばずに行政サービスを受けることができます。

一方、連絡所が設置されていない地区におきましても、その地区のコミュニティセンターにおきまして、当該業務の担当部署と連携をとりながらきめ細かな対応をさせていただいているところです。

今後ますます高齢化社会が進む中で、市庁舎にある担当部署とコミュニティセンターが一層の連携を図りながら、高齢者等に優しい住民サービスが提供できるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、新文化複合施設の建築工事の進捗状況でございますが、今年1月末日現在の進捗率が37.56%となっております。現在は、施設1階部分の躯体工事を進めているところでございます。

なお、今般の大雪の影響によりまして工事に若

干のおくれが生じておるといふようなことを伺っておりますが、今後、雪解けとともに建設作業が本格化してまいりますので、工事請負業者とも連携を密にしながら、当初の計画でございますことし12月の完成を目指して作業を進めていくこととしております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、新文化複合施設の周辺機能の整備についての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

新文化複合施設は、中心市街地のにぎわいづくりの核をなすものであり、都市機能の維持・発展に寄与するとともに、その効果を商店街を初めとする周辺へ波及させ、まちの魅力を高めることを目的としております。さらに、核となる施設だけではなく、周辺地域に多様な機能を集約化することも、今後の中心市街地活性化には必要な取り組みであると認識しているところであります。

このことから、先日の代表質問にもお答えしているとおり、新年度には、商工会議所が実施主体となり、国の中心市街地再興戦略事業費補助金を活用しながら、中心市街地の現状分析のほか、生活者や来街者のニーズを把握し、商業機能の導入を初めとする、まちの魅力を真に高める方策を幅広く検討するための分析・調査事業を行う予定となっております。

具体的な調査の内容については、1つ目として、中心市街地における生活者が求める商業機能等を明らかにするためのアンケート調査、グループインタビュー、関係者ヒアリングを行うニーズ調査。2つ目として、地域の人口規模や行動範囲等を的確に把握するためのマーケティング調査。3つ目として、空き店舗や営業店舗等の機能分担と今後の配置等、中心市街地の魅力あるゾーニングを図る機能状況調査を行うもので

あります。

その結果を踏まえるとともに、本市としても、中心市街地活性化協議会が主催する市民と事業者によるまちづくりワークショップを継続しながら、具体的なアイデアを取りまとめ、事業化を図っていきたいというふうに考えております。特に、中心市街地の魅力アップの要因の一つである空き店舗の活用については、その実現化に向けた検討をあわせて加えていくとともに、そのほか、ワークショップから出されたソフト事業などを、中心市街地活性化基本計画に反映させ、中心市街地活性化協議会と連携を図りながら、官と民の役割を整理しつつ、実現可能なものから事業化に発展させていきたいというふうに考えております。

議員からは、空き店舗に高齢者の居場所、それから障がい者雇用の方などの御提案がございましたが、まずは店舗の利活用の可能性を把握しなければなりません。その上で、チャレンジショップ等の自発的な主体のニーズを掘り起こすことを優先していきたいというふうに考えております。その上で、高齢者の居場所等公共・公益機能の配置についても、これと並行して検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小林選挙管理委員会委員長。

〔小林 栄選挙管理委員会委員長登壇〕

○小林 栄選挙管理委員会委員長 選挙管理委員会小林です。おかげさまで、これで、ここに立たせていただくのが3回目であります。そして、きょうは、山田富佐子議員から大変貴重な御質問、そして御提言がありました。

では、早速、お答えいたします。簡潔にお答えいたしますので。

まず、第1点目、投票所入場券に、期日前投票用の宣誓書の様式を印刷しておいたかどうかという御質問であります。これは、利用される方の利便性を図るため、ことし執行が予定されて

おります米沢市長選挙の投票所入場券から、そのような形に様式を変更してまいりたいと考えております。

第2点目、次に、期日前投票所をもう一カ所設けたらどうかとの御質問についてであります。これは、新たに配置する職員、担当の人材の問題、それからシステムの導入費用の問題等がございまして、現実的に、すぐにというのは難しいと考えております。ただ、投票される方の利便性向上に寄与するものとの認識は持っておりますので、今後さらに研究を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは、最初に、今冬は大変重い雪質の記録的な豪雪に見舞われ、毎朝、本当に除雪とか、市民の皆さんは大変御苦労されたと思います。2月に入りまして、雪による複数の家屋の倒壊が報じられておりましたが、さらに、隣家や道路への倒壊が心配な危険な家屋もいまだに多数見受けられるところです。所有者が判明して、なおかつ対策をとらない場合は、市の対応はどのようにされているのでしょうか。

例を挙げますと、危険を感じた1月下旬から市道を半分通行どめにしていた家屋が、2月16日には市道にまで倒壊してしまった。そして、結局、現在も市道が封鎖されているままになっている。1月の下旬からそういうふうに危険だとなっていて、市道を片側通行していても、それでもなかなかそれが対策が進まず、そして結局倒壊してしまったと、この状況はいかかなものかなと私は思いました。

この市道というのは通学路なんですね。通学路であり、また、その集落も分断されてしまっているわけなんです。そうすると、せっかくつくった米沢市の条例の中には、「家屋等が危険な

状態となることで第三者に被害が及ぶことを未然に防止するために安全管理に関する事項を定め、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的とする」というふうに条例の目的が書いてあるわけですが、そう考えますと、このような対策では、やはり何のための条例なのかわからないような気がします。ましてや、1月下旬からということは、もう1カ月以上たっているわけですから。そして、いまだに改善されていないと。今後の対応はどのようにされる予定なのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 先月ですけれども、2月16日、広幡町成島地内で半壊した家屋に対しての今後の対応ということでもありますけれども、まず、2月16日、倒壊通報があったその時点で本人からも聞き取りを行ったところではありますが、知人等に協力をお願いし、道路に散乱した木材や瓦れき等もありますので、そういった撤去作業を、その時点では2月23日から実施するというものでありましたので、まず安全対策に十分注意を払いながら作業を行うようにというところで指示はしたところでございます。

なお、市道の通行どめ措置の解除につきましては、現地を確認し安全性が確保できるものと判断できる場合においては解除する旨をお伝えしたところであります。

しかし、現在においても撤去作業が行われていない状況にあることから、本人そして御親族の方も含めまして御相談をさせていただいており、その結果、御親族の方からであります。このまま放置状態が続くようであれば、親族側で撤去していきたいという御報告は受けているところでございます。

確かに、今の段階でも、議員仰せのとおり、地区の方や児童の皆さんには大変御不便と御迷惑をおかけしているところでございますけれども、



今回の場合は、ただ単に道路等に撤去した残材等を片づけるだけでなく、一部まだ残存している家屋がありますけれども、その倒壊についてもいま緊急を要する危険性があるわけではありませんけれども、今残っている建物についても倒壊の危険性がありますので、まず、市民の安全のほうを優先にして、そこら辺も安全確認されるまでは通行どめはやむを得ないのではないかなというようなことで判断はしております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） その所有者の方、また御親戚の方とお話し合いをされたということですが、それは、例えばいつまでに撤去をお願いするとか、いつまでしてくださいとかと、スケジュール的なところをきちんと確約いただいての話し合いをされたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 まず、今回の条例に関しましては、危険があった場合についての条例措置だということで私は理解しております。今回の場合につきましては、一部建物が倒壊したものが道路に散乱しているということで、今の段階では危険な状態ではなくて、ただ道路が通れない状況ではないかなということで理解しておりますので、危険回避のために応急措置は規定しておるというようなことで、今の段階では、まず通行安全確保するためというように、通行どめについてはちょっとやむを得ないんじゃないかなということで考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 部長、考えがちっと違うんじゃないかなと私は思ったところですけども、ここは市道なわけなんですよ。自宅の畑のところの道ではないわけで、市道なわけなんです。ここは車も通るし、子供たちの通学路でもあるしというところで、ただ倒壊したも

のが道路にかかっただけで、そんなに心配はないというのは変ですけども、問題ないみたいな答弁だったんですけども、まさしくもう市道が塞がれているということは、問題ですよ。ましてや、例えばこの大雪の中で火事があったりとか、また、救急車要請があったときなどにも、やはりこれは大きく問題があると思いますので、私としてはやはり、もちろん親戚の方、本人の自己責任で片づけてもらわないとというのは当然のことですが、それでもならないときは、やはり強制執行ではないんですけども、まずは市のほうで片づけて、それで、その経費を後で負担してもらおうとか、もう少し前向きな対策がとられないものなのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 議員おっしゃるとおりのことは十分わかっておりますが、やはり基本的には、危険な状況をまずうちのほうで応急措置で対応するというのが多分原則でないのかなと思っております。今、議員おっしゃるとおり、市道を通行できるようにするのが責務じゃないかなとなった場合、今回は所有者の方がいらっしゃるわけですので、うちのほうとしては再三お願いをしていくのがまず必要ではないかと思います。そういうふうなことで、米沢市のほうでそういったことを全てやるとなった場合については、今までそういったことで対応していただいた市民の方もいらっしゃいますので、そこら辺に関しては、やはり所有者がおりますので、所有者の方には再三お願いをしていくものが肝要ではないかなと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） やはり全て市がやるというのは私も問題だとは思いますが、危険な状態、でも、今現在にもう道路が通行できないという状態になっても、やはりそういう考えでいらっしゃるというのは、私はいかがなものかな

と思います。これ以上ここで話ししても平行線のような気がしますので、また別の機会にさせていただきたいと思いますが、例えば、来年度行政組織改革で、建設部の中では住宅係と指導係が指導管理係と変更になったようですが、この変更になったことによって、空き家対策の充実というのにはつながるものなのかどうか、伺いたいと思います。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 指導係と住宅係統合についてでありますけれども、まず、係を統合することによりまして人員がふえることになるものと考えておりますので、今までよりスムーズに対応ができるのではないかと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 御期待申し上げます。

それでは、次に、放課後児童クラブについて質問をさせていただきたいと思います。

分園光の跡地を使わせていただけるという先ほど市長のほうからも返答がありまして、大変前進して、安心したところではあります。放課後児童クラブというのは、全国に2万1,653カ所ありますが、その半分、50%がもう余裕教室の活用になっているんですね。学校施設内を利用しているんです。国は、平成31年度までに、新たに児童30万人分の利用できる施設整備を行うというふうにしておりまして、それが実現しますと、現在の90万人から120万人の子供たちが利用することになります。

民家とかアパートを利用している放課後児童クラブの中で、米沢が全国で3番目だという衝撃的なデータも、昨年12月にもお話しさせていただきましたが、今回の国の方針も、都道府県とか市町村の体制とか役割を明確にするようにと言われております。ぜひ今回を契機に、本市の放課後児童クラブが整備されることを期待申し上げますが、1点お願いしたいのですが、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、現在の分

園光は築46年を経過しております。ましてや洗面所とかトイレなどは幼児用のために、児童が使用するにはやはり改修が必要であって、総合的に判断すると、子供たちの安全とかを考えれば、やはり改修よりも解体して新築したほうが最善なのかなと考えるところですが、先ほどの市長の答弁では、改修ということが出ておりまして、解体してということが書かれていなかったものですから、これは、解体して使用することは許可はされるのでしょうか、伺いたいと思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 分園光につきましては、基本的には、先ほど市長答弁で申し上げました路線に沿って、当該放課後児童クラブの代表の方とはお話ししているところです。ただ、建物の状況が、議員仰せのとおり、築46年の建物であること、それから設備につきましても議員お述べのとおりでございます。したがって、その辺につきましては、先ほどの答弁のとおり、どうしてもこれは改修等につきまして利用者側の御負担でというふうな形になってしまいます。ただ、それにつきましては、私どものほうでも補助などが御用意できますので、そちらのほうを検討していただく。

ただ、全体的には、やはりもう少しきれいな施設のほうがいいのではないかなということで、回答はさせていただいておりますけれども、では、その後具体的にどのようにしていくかということにつきましては、これは引き続き相手の児童クラブの代表の方と協議を続けさせていただきたいというふうに今現在考えているところであります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） よろしくお願ひしたいと思います。やはり回答書の中にも、施設改修を実施していただく必要がありますというふうに書いてありますけれども、やはりこの状況の

中で使うというのはなかなか難しいのかなと思うときに、民間での解体費用を捻出するというのは大変なことなのかなと、あの施設を。そして、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、東部小学校で駐車場として利用したいという旨もあるというお話も聞きましたので、例えばこれから学童クラブと話し合いをしていただきながら、何とか更地にして、東部小学校でも使える、その学童クラブでも使えるような方法、また、その解体の費用のところについてもいろいろな補助のメニューがあると今伺うところですので、ぜひ今後話し合いを進めていただきたいと思います。

国の放課後児童クラブガイドラインには、ガイドラインというのは最低基準という位置づけではなくて、放課後児童クラブを運営するに当たり必要な基本事項を示して、望ましい方向を目指すものであると書いてあるんですね。先ほど、児童センターに設置してある学童保育所のことについてなんですけれども、その中に、米沢市の児童福祉の施設の設置条例の中にもいろいろ出ておりますけれども、保護者の労働時間とその家庭の状況を考慮して市長が特に必要と認めるときは、変更することも可能であるとして書いてあるんです。国のガイドラインでは、4月1日より受け入れるようにとも書いてあるんですね。

そのように考えると、やはり児童センターに設置されている児童クラブでは、やはり土曜日が8時半から5時15分までとか、あとは、先ほど言ったように、4月1日から人事異動で見られない、入園式で見られない、土曜日は預かっている子がいらないから見られないでは、やっぱり親御さんは働けないと思います。今、親御さんの仕事もいろいろ形態が変わっているわけですので、時代に合わせて、親のニーズに合わせて変更すべきと考えますが、その点についてはどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 児童センターにつきましては、市内に3館ございます。そのうち、今回お話を頂戴しておりますのは1つのところなんですけれども、それぞれの児童センターにおきましては、児童センターが設立された背景というものがございます。特に農村部にございますので、一番の目的は、やはり当時の農繁期、子供さんをお預かりして、農家の方々が農業に従事していただくといったところがまずメインで始まってございました。その形態でずっと運営をしてまいったんですけれども、ここ数年になりまして、やはり保護者の方々の就労形態がさまざま多様になってきていると。農村部というふうな一口でもうくくれないような生活形態にもなってきていると。そうしたところの中で児童センターというところは、これはまことに申しわけないと思うんですけれども、その形態を変えないで今まで運営させていただいていたということでございます。その中で、地域の必要性の中から、放課後児童クラブといったところも運営してきたというふうな状況でございます。

したがいまして、先ほども市長から答弁ありましたとおり、今現在は、子ども・子育て新制度について、保育園、幼稚園、それから認定こども園なりの制度整備を始めているわけなんですけれども、これが一旦間もなく整理が片づきますので、その後、今市内にあるこういった児童センターについて、それでは、これからどのような形で運営形態をつくっていくかといったところを、市長答弁にもありましたように、地元の運営委員会の皆様方、それからもちろん御父兄の方も含めてなんですけれどもそこでお話しさせていただいて、保育のあり方、それから学童のあり方と。その中に、当然運営の時間というところも入ってきますので、そこをまず整理させていただきたいというふうな考えているところです。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） その運営委員会の方々とやはり話をしていただきたいと思います。このままでいくと、若い世代がその周辺地区から、今、核家族の時代ですので、やはり離れていってしまふ。やっぱりまちの中へ中へと入っていらっしゃったりすると、ますます過疎化が進むのではないかなと思うところですので、地元の運営委員会の方たちともぜひ話し合いをしていただきたいと思います。

次に、屋内児童遊戯施設についてお伺いいたします。

先ほど、市長の答弁では、既存の建物を検討中ですということだったのですが、これは、何年も前からそのように伺ってしまして、その後、今どうなっているのか。検討中が2年、3年と続いているのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 こちらにつきましても、市長答弁のとおりでございます。

5期のまちづくり総合計画実施計画にも掲げて推進していくということにしております。この中でも既存の施設というふうな表現をしておりますので、これにつきましては、もう少し時間をかけて、場所も含めて今後検討をさせていただきたいというふうな考えでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 今の答弁だと、既存の建物だけでなく、今後、別な場所も含めてということに理解させていただいてよろしいのでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 お伺いいたします。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） わかりました。

実は、先日の市政協議会で、新「道の駅よねざわ」の基本計画が示されましたけれども、大多

数の議員からは、築山は不要、つくる意味がわからないとの意見が出ており、中村議員からは、すこやかセンターにある築山は、今は雪の山ですとの話もありました。

道の駅は、県内各地を結ぶ総合観光案内の窓口として、市内外、県内外から観光客が来る。なおかつ滞在時間が長く、小さな子供から高齢者まで時間を過ごすことができるということでしたが、今の案では、1年中観光客でにぎわうとか、毎日イベントがあるなどということは、何となく想像できません。それよりも、子供が遊べる屋内施設をここに併設されてはいかがでしょうか。それこそ、にぎわいの創出をつくることだと思います。お聞きしたところによると、道の駅の内容、施設については国の規制はないと聞いておりますので、ぜひ屋内児童遊戯施設をこの場所にもつくっていただければと思います。そうすれば、置賜全域、県内外からも来ていただける道の駅をつくることになると思いますが、いかがでしょうか。そのことについて御答弁をお願いします。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 現在、県の南の玄関口として、ゲートウエーという機能を持たせた捉え方をしておりますので、その遊戯施設の整備については、現在のところ考えていないというところでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 今考えていないところとのことでしたが、基本構想もすごくこれから大きく変わっていくわけですので、ぜひに検討の中に入れていただきたいと思います。

それで、一言つけ加えさせていただきますけれども、道の駅で購買意欲を高めるのは、長く運転してきた際、車からおりての解放感だそうです。そのように考えると、新道の駅には、米沢の大きな観光資源である小野川温泉をほうふつさせるような足湯とか、大人も子供も車椅子の

方も入れるような足湯なども、すごくよいアイデアではないかなと思っておるところです。ぜひ、既存の道の駅に捉われずに、魅力ある米沢らしい道の駅をつくっていただきたいと思います。これは要望といたします。

次に、コミュニティセンターについてですが、指定管理者制度となって、地域に根差した、地域の特色ある活動をされています。「輝くわがまち創造事業」も平成27年度で最後の年となります。

コミュニティセンターというのは、地域の活動拠点ですね。それで、地域のことをよくわかっている人たちが主体のコミセンの活動なわけがあります。そこに住んでいる、顔と顔が見える近い距離にあるコミセンだからこそ、高齢者や単身世帯がふえていく時代に、地域福祉という観点からも、コミュニティセンターの機能・役割について考えていただきたいと思います。もちろん民生委員の方も親身になって活動されていますが、しかし、個人情報の保護という壁によって、なかなか情報が得られずに困っております。また、高齢者の方は運転できないとか、なおかつ公共交通網が整備されていないのでは、やはり住みなれた地域で生活するようになると言われても、なかなか生活し続けられないように思います。

先ほど部長の答弁の中に、住民の連絡所という機能を米沢では11カ所設置しているということですが、これは、全コミュニティセンターに設置するということはできないのでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 連絡所については、直接は総務部の担当になりますけれども、今までの歴史的な経緯を踏まえて、村の合併の時代からの役場を残すというふうなことからずっと続いている経過がございます。公民館時代も、連絡所についてはずっと、周辺部と言うと失礼かも

しませんが、市街地を除いたものについてのみ連絡所の設置をしております。

ただ、他の市内の5カ所のコミセンにつきましても、連絡所という形はとっておりませんが、業務的には同じようなことをお願いをしております。ただ、数が多くてなかなか大変なところもございますので、その辺は調整させていただきますが、連絡所でないからといって特段取り扱いが違ふというふうなことはないというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） そうすると、連絡所としてやっていないほかの5カ所でも、そういう機能は、相談窓口はできるということで理解してよろしいですね。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 はい。先ほど申し上げました、毎年度指定管理者に説明会を行うわけですが、そのときは当然市内の5カ所のコミセンの方にも来ていただいておりますので、同じような取り扱いをさせていただいております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。ぜひ4月の運営委員会のときにも、やはりこれからは高齢者とかそういう単身世帯がふえていく中で、そういう機能ももっと充実していくべきものということで、ぜひ各コミセンの管理運営団体にもお話をまたしていただければと思うところです。

次に移りたいと思います。

期日前投票の手續の件について、宣誓書の件、早速この11月から行われるということをお伺いして、本当にありがとうございます。2年前にも、直接、選管事務局に入場券の裏に宣誓書を印刷できないかという話をさせていただいたところですが、本当に今回前向きに検討いただいたということで、大変うれしく思いますが、期日前投票所の受付も、このことによってスムー

ズになると思います。

それで、もう一点についてお伺いしたいのですが、これは期日前投票ではないのですが、例えば各地区での投票のときですが、投票者が混乱しないためにというところで、今回の衆議院選挙では、初めに小選挙区の投票用紙が渡され、次には比例区と最高裁判所の信任の投票用紙が渡されたわけなんです。すごく高齢者は戸惑ったのではないかなと思います。私もいろいろ調べたんですけども、全国的には、この方法が自治体によって違うというのも私はわかりました。全国統一されているのかなと思ったのですが、そうでないというのがわかったわけなのですが。やはり高齢者がどんどんふえていく中で、比例区の今回の無効票というのも多かったのではないかなと、推察なんですけれども思うところですが。この3回投票する、2回投票する、そういうものの基準とか、米沢市はこういう方法でやるんだとかというそういう決まりとかそういうのはどこで決められるのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 生田選挙管理委員会事務局長。

○生田英紀選挙管理委員会事務局長 それでは、御答弁申し上げます。

昨年の衆議院議員選挙における投票用紙の交付方法につきましては、今議員がおっしゃっていたように、まず小選挙区、その後、比例と国民投票というようなことで配付をしておりました。これは国政選挙や国民審査に関して地方自治体で行っている事務につきましては、法定受託事務となっております。事務の執行に当たりまして国から県を経由して、法の規定に基づく助言等が出されております。これに従った形で事務を進めたというようなことでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 今回の選挙では、高齢者の方が大変戸惑ったという話も伺ったところ。実際に、私の父親も選挙に連れていった

ときに、その比例区と最高裁の信任用紙をいただいて、気が動転して何かできなかったようだったんですね。それで、今後、やはり投票所で高齢者がすごく投票するのに難しくなってきたという状況のときに、立会人の方の介添えというか、何かそういうのをもう少し、こんなことを言っては失礼なんですけれども、投票に行きますと、ずっと投票を入れる箱の周りにたくさん地域の方がいらしたりとか、また市職員の方が座っていらっしゃいますけれども、せっかく投票にいらっしゃられた高齢者の方に対して声をかけるとか、これは比例区のここを見て書いてくださいねとかなんか、もう少し立会人の方の声がけとかそういうのはできないものかなと思ったところなんですけれども、いかななものでしょうか。

○島軒純一議長 生田選挙管理委員会事務局長。

○生田英紀選挙管理委員会事務局長 今までも、御高齢の方や障がいをお持ちの方につきましては、必要に応じて介助・介添え等をさせていただいてまいりましたが、やはりそういう方がふえてきているという実態もございますので、特に貴重な1票が無駄にならないような形で十分に配慮してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは、最後にもう一点だけ質問させていただきます。

財政状況が厳しくなった責任について、市長は、責任は私にありますと、先週の海老名議員の質問にはっきり答えられておりました。

しかし、財政に精通されている職員の方がたくさんおられるにもかかわらず、秋までに財政健全計画を立てるというのは、余りにもスピード感がなさ過ぎると私は思うんです。もちろんこの秋までというのは市長も了承されていることだとは思いますが、秋には市長選もあります。それまでに、ぜひ早期に対策を立てて、少して

も実行されて、健全経営に一步でも二歩でも近づかれるようにして市長選に臨むべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 市長ですか。（「はい」の声あり）安部市長。

○安部三十郎市長 要するに、秋までに健全計画を出して、それまで何もしないで、計画が出たらいきなり実施に入るというわけではなくて、さまざまな手を打ちながらも計画をつくっていくということです。なぜそこまでの期間が必要なのかについて、総務部長から御説明します。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 何度も御質問をいただいている件とダブるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

経常収支比率の高どまりの原因、これについては何度も御質問いただきまして、その原因についても精査するというふうに私のほうでもお答えしております。

ですが、その中身について、やはり各団体ごとにさまざまな事業、事情があります。本市と比較するにしても、そう簡単にはまずできないところがあって、何が本市の根本的な原因になっているのか、それを分析する期間として時間が必要だということが、まずあります。

それから、今後、税がどのように推移していくのか。景気の状態もあります。基本的には今後減少していくというふうにしたときに、どういう事業をどういう段階で削っていくのか。それから、先ほどありました総合管理計画の建物全体のあり方、そこに道路や橋も入ってきます。当然、下水道もです。そういったものを全体的に取りまとめながら、今後の持続可能な財政をどういうふうにして維持できるのか、する方法は何かということで、非常に難しい部分がございます。

ですので、市長選をにらんでおくらせていることは決してございません。なかなか言われても

できない部分があって、時間が必要だということと御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） なかなか時間が必要だというのはわかるのですが、この財政の問題が出てきたのは、去年の10月ごろだったと思うんですね。そう考えると、もう5カ月ぐらい経過しているわけです。ましてや、これからまた分析する期間、先ほど市長からは、作成してからやるのではなく作成中にもいろいろ手だてをやりながらというお話も伺いましたけれども、何とも納得がいけないというか、やはりその5カ月を経過し、これからまた秋まで半年以上かかる。この1年、大丈夫なんだろうか。手だてをしながらとは言われても、市民が本当に今どのような思いでいるか。やっぱり私自身もそうですけれども、何となく米沢市が活気に満ちていないというか、もう暗いというか、閉塞感が漂っているというか。何か私自身すごくそれを今、市民からの話を聞いても感じるところで、「希望輝く米沢」って本当につくっていけるのだろうか、すごく今不安にも思っているところで

それで、まずは、私が、たまたま市長選が11月にあるというのをわざわざ言いたくて言ったわけではなくて、何とか秋までというのをもっと早く取り組んで、もっと早く改善して、市長選に臨んでもらいたいなというそういう思いなんですね、そういう意味ではなくて。だから、本当に一日でも早く改善策を完成させて、市民が、私たちが納得できるような、そして米沢市が希望輝くまちになれるように、ぜひ頑張っ取り組んでいただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○島軒純一議長 以上で公明クラブ代表、5番山田富佐子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔市尔

午後 4時07分 休 憩

散 会

午後 4時08分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○島軒純一議長　以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦勞さまでした。

尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔

午後 4時09分 散 会

## 日程第 2 議案の付託

○島軒純一議長 次に、日程第２、議案の付託であります。

去る２月25日の本会議で上程されました議案40件は、会議規則第37条第１項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る３月11日の本会議に、その他の議案は来る３月24日の本会議にその結果を報告願います。

前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔前尔

### 日程第3 請願の付託

○島軒純一議長 次に、日程第３、請願の付託であります。

今定例会において2月18日までに受理いたしました請願は2件であります。

会議規則第141条第1項の規定により、お手元に配付しております請願文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月24日の本会議にその結果を報告願います。